

2013 年度～2017 年度

学生医療互助会業務報告書

北星学園大学 学生医療互助会

はじめに

北星学園大学学生医療互助会は、1978年に発足し、本年度で40年目を迎え、これまで5年毎に発行している本報告書も今回で8回目の発行となりました。

本会では、発足当初から、相互扶助の精神に基づき、学生の疾病、負傷または健康増進に関して医療費等の給付をもって健康の増進に資してまいりました。

更に医療費給付以外にも、健康増進事業として、厚生施設利用補助及びテーピング講習会、朝食・昼食キャンペーン、料理教室等を実施してまいりました。

本報告年度の医療費給付者数は、学生（会員）の15%前後という状況になっておりますが、これは、概ね健康な学生が多いためと推察しております。

これまで不幸にして疾病や怪我をされた学生（会員）に滞りなく医療費等の給付がなされ、経済的負担を軽減できましたことは、本会の役割の大きさを示すものとあらためて認識しております。

また、近年増加傾向にある厚生施設利用補助等も本会が学生（会員）の健康増進に寄与している結果であり、喜ばしいことであると考えております。

近年インフルエンザや麻疹等の伝染性疾患による爆発的な流行等も危惧するところですが、心身ともに健康で安心して学生生活を送られる事を切に望んでおります。

あらためて、本会に対する期待や果している役割の大きさを認識するとともに、学生（会員）の健康増進のためにより一層の努力をさせていただきたいと考えております。

最後に各年度の運営委員としてご尽力くださいました学生、教員、職員及び本会事務担当者の方々に感謝の意を申し上げます。

北星学園大学 学生医療互助会
運営委員長 大原 昌明

目 次

1.	北星学園大学学生医療互助会のあゆみ（2013年度～2017年度）	1
2.	会員数の推移	4
3.	年度別収支の状況	7
	（1）各年度の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表	7
	（2）主な支出項目の年度別比較及び会員一人当たりの負担額	17
	（3）会計監査報告書	18
4.	会員の利用状況	19
	（1）調査方法について	19
	（2）学科・学年別利用実人数	20
	（3）総給付件数及び総給付額	21
	（4）①病類別利用件数及び順位	22
	②病類別給付額及び順位	23
	（5）疾病状況（学科・学年別）	24
	（6）一回の受診にかかる医療費の給付額別件数及び割合	34
	（7）一人当たりの年間総給付額別件数及び割合	35
	（8）年度別特徴の概要	36
5.	学生医療互助会運営委員・監事名簿	38
6.	北星学園大学学生医療互助会会則	41
7.	北星学園大学学生医療互助会会則施行細則	48
8.	学生医療互助会協定病院一覧	53
9.	学生医療互助会厚生施設一覧	54

1. 北星学園大学学生医療互助会のあゆみ (2013年～2017年)

2013年度

- 2013年5月22日 第1回テーピング講習会 (5団体 28名参加)
- 6月12～18日 2012年度下期会計監査 (学生監事 教職員)
- 6月28日 第1回学生医療互助会運営委員会
審議事項①2013年度運営委員役員及び監事の選考について
②2012年度決算報告について
③2013年度事業計画及び予算について
- 7月18～19日 私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会
(於：旭川グランドホテル 竹内 禎哉)
- 10月23日 第2回テーピング講習会 (6団体 20名参加)
- 11月5～11日 2013年度上期会計監査 (学生監事 教職員)
- 12月5日 第2回学生医療互助会運営委員会
審議事項①2013年度上期決算について
②2014年度事業計画について
③2014年度コナミスポーツクラブとの契約について

2014年度

- 2014年5月28日 第1回テーピング講習会 (5団体 21名参加)
- 6月10～18日 2013年度下期会計監査 (学生監事 教職員)
- 7月1日 第1回学生医療互助会運営委員会
審議事項①2014年度運営委員役員及び監事の選考について
②2013年決算報告について
③2014年度事業計画及び予算について
- 7月24～25日 私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会
(於：ホテル東京ガーデンパレス 竹内 禎哉)
- 10月29日 第2回テーピング講習会 (6団体 29名参加)
- 11月6～17日 2014年度上期会計監査 (学生監事 教職員)
- 12月5日 第2回学生医療互助会運営委員会
審議事項①2014年度上期決算について
②2015年度事業計画について
③2014年度コナミスポーツクラブとの契約について

2015 年度

- 2015 年 5 月 27 日 第 1 回テーピング講習会 (4 団体 20 名参加)
- 6 月 12～22 日 2014 年度下期会計監査 (学生監事 教職員)
- 6 月 30 日 第 1 回学生医療互助会運営委員会
審議事項①2015 年度運営委員役員及び監事の選考について
②2014 年度決算報告について
③2015 年度事業計画及び予算について
④新規事業について
- 7 月 23～24 日 私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会
(於：ホテルアウィーナ大阪 清野 水香)
- 10 月 28 日 第 2 回テーピング講習会 (7 団体 26 名参加)
- 11 月 10～30 日 2015 年度上期会計監査 (学生監事 教職員)
- 12 月 10 日 第 2 回学生医療互助会運営委員会
審議事項①2015 年度上期決算について
②2016 年度上期事業計画について
③2016 年度コナミスポーツクラブとの契約について

2016 年度

- 2016 年 4 月 18～22 日 第 1 回朝食キャンペーン (215 食)
- 5 月 16～20 日 第 2 回朝食キャンペーン (306 食)
- 5 月 25 日 第 1 回テーピング講習会 (6 団体 20 名参加)
- 6 月 3 日 体育祭時昼食キャンペーン (318 食)
- 6 月 16～29 日 2015 年度下期会計監査 (学生監事 教職員)
- 7 月 5 日 第 1 回学生医療互助会運営委員会
審議事項①2016 年度運営委員役員及び監事の選考について
②2015 年度決算報告及び 2016 年度予算案について
③2016 年度事業計画について
④新規事業について
- 7 月 21～22 日 私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会
(於：ホテル東京ガーデンパレス 遠藤 潤、鎌田 萌衣)
- 9 月 26～30 日 第 3 回朝食キャンペーン (308 食)
- 10 月 17～21 日 第 4 回朝食キャンペーン (315 食)
- 10 月 26 日 第 2 回テーピング講習会 (6 団体 27 名参加)
- 11 月 9 日 料理教室 (参加者 20 名)
- 11 月 17～28 日 2016 年度上期会計監査 (学生監事 教職員)
- 12 月 13 日 第 2 回学生医療互助会運営委員会

審議事項①2016年度上期決算について

②2017年度コナミスポーツクラブとの契約について

③医療費の申請見直しについて

④2017年度上期事業計画について

2017年度

- 2017年4月24～28日 第1回朝食キャンペーン（517食）
- 5月22～26日 第2回朝食キャンペーン（380食）
- 5月30日 第1回テーピング講習会（4団体 19名参加）
- 6月2日 体育祭時昼食キャンペーン（439食）
フリードリンク配布（約1296本）
- 6月12～21日 2016年度下期会計監査（学生監事 教職員）
- 7月18日 第1回学生医療互助会運営委員会
審議事項①2017年度運営委員役員及び監事の選考について
②2016年度決算報告及び2017年度予算について
③2017年度事業計画について
④その他
- 7月20～21日 私立大学学生健康保険互助組合事務連絡協議会
（於：北星学園大学、ホテル札幌ガーデンパレス
遠藤 潤、長ちひろ、城田 円佳、鎌田 萌衣、島田 奈奈）
- 9月25～29日 第3回朝食キャンペーン（417食）
- 10月16～20日 第4回朝食キャンペーン（478食）
- 10月26日 第2回テーピング講習会（6団体 22名参加）
- 11月15～16日 料理教室（参加者19名）
- 11月15～30日 2017年度上期会計監査（学生監事 教職員）
- 12月6～8日 夕食キャンペーン（459食）
- 12月14日 第2回学生医療互助会運営委員会
審議事項①2017年度上期決算について
②医療費申請における取り扱い変更点について
③2018年度コナミスポーツクラブとの契約について
④2018年度上期事業計画について

2. 会員数の推移

2013年度

	英文	心理応用	経済	経営情報	経済法学	福祉計画	福祉臨床	福祉心理	合計
1年	124	104	181	102	117	104	98	70	900
2年	119	116	159	116	117	89	96	78	890
3年	136	100	157	117	107	83	89	66	855
4年	137	89	195	114	132	100	102	71	940
留年	37	20	24	18	25	11	16	11	162
小計	553	429	716	467	498	387	401	296	3747

※休学生（学部学生）任意加入者：5名

	英文	生活創造	合計
短大1年	141	69	210
短大2年	127	89	216
留年	3	1	4
小計	271	159	430

任意加入	文学研究科	経済学研究科	社会福祉学研究科			合計
	言語文化	経済学	社会福祉（修）	心理	社会福祉（博）	
大学院	2	4	2	3	0	11
休学生（学部学生）						5

合計	4188	うち任意加入者16名
----	------	------------

2014年度

	英文	心理応用	経済	経営情報	経済法学	福祉計画	福祉臨床	福祉心理	合計
1年	143	103	180	110	130	94	91	73	924
2年	119	104	178	101	117	104	98	68	889
3年	135	125	162	116	119	92	94	78	921
4年	133	96	155	116	106	83	89	65	843
留年	39	18	30	14	17	9	13	14	154
小計	569	446	705	457	489	382	385	298	3731

※休学生（学部学生）任意加入者：6名

	英文	生活創造	合計
短大1年	126	99	225
短大2年	138	68	206
留年	9	5	14
小計	273	172	445

任意加入	文学研究科	経済学研究科	社会福祉学研究科			合計
	言語文化	経済学	社会福祉（修）	心理	社会福祉（博）	
大学院	1	0	1	3	0	5
休学生（学部学生）						6

合計	4181	うち任意加入者11名
----	------	------------

2. 会員数の推移

2015年

	英文	心理応用	経済	経営情報	経済法学	福祉計画	福祉臨床	福祉心理	合計
1年	127	106	165	132	133	102	94	62	921
2年	142	102	177	109	128	91	88	70	907
3年	137	111	174	105	116	106	97	70	916
4年	133	122	156	116	117	92	93	75	904
留年	45	25	26	17	15	10	16	5	159
小計	584	466	698	479	509	401	388	282	3807

※休学生（学部学生）任意加入者：11名

	英文	生活創造	合計
短大1年	145	101	246
短大2年	126	96	222
留年	8	4	12
小計	279	201	480

任意加入	文学研究科	経済学研究科	社会福祉学研究科			合計
	言語文化	経済学	社会福祉（修）	心理	社会福祉（博）	
大学院	0	0	0	1	0	1
休学生（学部学生）						11

合計	4288	うち任意加入者12名
----	------	------------

2016年

	英文	心理応用	経済	経営情報	経済法学	福祉計画	福祉臨床	福祉心理	合計
1年	141	107	175	121	134	103	88	74	943
2年	127	105	165	129	133	102	92	62	915
3年	155	106	172	108	125	94	87	67	914
4年	133	108	172	105	114	103	94	70	899
留年	34	25	18	17	13	11	10	9	137
小計	590	451	702	480	519	413	371	282	3808

※休学生（学部学生）任意加入者：7名

	英文	生活創造	合計
短大1年	137	98	235
短大2年	142	100	242
留年	11	5	16
小計	290	203	493

任意加入	文学研究科	経済学研究科	社会福祉学研究科			合計
	言語文化	経済学	社会福祉（修）	心理	社会福祉（博）	
大学院	0	1	1	2	0	4
休学生（学部学生）						7

合計	4305	うち任意加入者11名
----	------	------------

2. 会員数の推移

2017年

	英文	心理応用	経済	経営情報	経済法学	福祉計画	福祉臨床	福祉心理	合計
1年	132	95	176	138	131	86	99	70	927
2年	139	108	172	123	133	101	87	74	937
3年	140	114	169	131	135	105	94	64	952
4年	154	106	170	108	123	93	87	65	906
留年	42	21	17	16	18	23	7	10	154
小計	607	444	704	516	540	408	374	283	3876

※休学者（学部学生）任意加入者：3名

	英文	生活創造	合計
短大1年	134	94	228
短大2年	133	98	231
留年	24	6	30
小計	291	198	489

任意加入	文学研究科	経済学研究科	社会福祉学研究科			合計
	言語文化	経済学	社会福祉（修）	心理	社会福祉（博）	
大学院	2	0	1	4	0	7
休学生（学部学生）						3

合計	4372	うち任意加入者10名
----	------	------------

3. 年度別収支の状況

(1) 計算書類

①2013年度資金収支計算書

(自 2013年4月1日～至 2014年3月31日)

単位：円

収 入 の 部		支 出 の 部	
会 費 収 入	24,234,000	給 付 金 支 出	13,656,852
入 会 金 収 入	1,140,000	医 療 費 給 付 金	13,626,852
預 金 利 子 収 入	143,427	見 舞 金	30,000
寄 付 金 収 入	0	後 遺 障 害 見 舞 金	0
学 生 災 害 保 険 金 受 取 収 入	0	弔 慰 金	0
雑 収 入	0	学 生 災 害 保 険 金 支 出	0
前 受 金 収 入	0	補 助 事 業 支 出 (施 設 利 用)	6,917,550
貸 付 金 回 収 収 入	0	補 助 事 業 支 出 (そ の 他)	1,739,985
預 り 金 収 入	0	学 生 災 害 保 険 料 支 出	0
資 金 収 入 調 整	0	備 品 支 出	0
前 年 度 収 入 会 費	0	事 務 経 費 支 出	540,386
前 年 度 収 入 入 会 金	0	消 耗 品 費	0
寄 託 金 回 収 収 入	0	旅 費 交 通 費	36,720
事 業 準 備 積 立 金 収 入	0	通 信 費	58,493
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	55,758,002	印 刷 費	329,700
		雑 誌 ・ 資 料 費	0
		会 議 費	27,168
		支 払 手 数 料	88,305
		賃 借 料	0
		雑 費	0
		負 担 金	20,000
		前 年 度 末 未 払 金 支 出	0
		貸 付 金 支 払 支 出	0
		預 り 金 支 払 支 出	0
		基 本 財 産 特 定 預 金 支 出	0
		事 業 準 備 積 立 預 金 支 出	0
		資 金 支 出 調 整	0
		当 期 末 未 払 給 付 金	0
		当 期 末 未 払 事 業 費	0
		当 期 末 未 払 施 設 利 用 料	0
		次 年 度 繰 越 支 払 資 金	58,400,656
収 入 の 部 合 計	81,275,429	支 出 の 部 合 計	81,275,429

②2013年度消費収支計算書

(自 2013年4月1日～至 2014年3月31日)

収入の部		支出の部	
会費収入	24,234,000	給付金支出	13,656,852
入会金収入	1,140,000	医療費給付金	13,626,852
預金利子収入	143,427	見舞金	30,000
寄付金収入	0	後遺障害見舞金	0
学生災害保険金受取収入	0	弔慰金	
雑収入	0	学生災害保険金支出	0
基本財産組入額	0	補助事業支出(施設利用)	6,917,550
		補助事業支出(その他)	1,739,985
		学生災害保険料支出	0
		備品支出	0
		事務経費支出	540,386
		消耗品費	0
		旅費交通費	36,720
		通信費	58,493
		印刷費	329,700
		雑誌・資料費	0
		会議費	27,168
		支払手数料	88,305
		賃借料	0
		雑費	0
		負担金	20,000
収入の部合計	25,517,427	支出の部合計	22,874,773
		当期収入超過額	2,642,654
		前年度繰越消費収入額	55,758,002
		翌年度繰越消費収入超過額	58,400,656

貸借対照表

2014年3月31日現在 単位:円

資産の部		負債の部	
固定資産	42,000,000	固定負債	0
基本財産特定預金	0	長期借入金	0
定期預金(基本財産)	42,000,000	流動負債	0
寄託金	0	短期借入金	0
事業準備積立預金	0	未払金	0
備品	0	前受金	0
流動資産	58,400,656	預り金	0
現金	36,071	負債の部合計	0
普通預金	10,364,585	基本財産の部	
定期預金	48,000,000	基本財産	42,000,000
定額郵便貯金	0	基本財産の部合計	42,000,000
貸付金	0	消費収支差額の部	
		翌年度繰越消費収支差額	58,400,656
		消費収支差額の部合計	58,400,656
資産の部合計	100,400,656	負債の部、基本財産の部及び消費収支差額の部合計	100,400,656

①2014年度資金収支計算書

(自 2014年4月1日～至 2015年3月31日)

単位:円

収 入 の 部		支 出 の 部	
会 費 収 入	25,026,000	給 付 金 支 出	15,517,067
入 会 金 収 入	1,205,000	医 療 費 給 付 金	15,487,067
預 金 利 子 収 入	109,207	見 舞 金	0
寄 付 金 収 入	0	後 遺 障 害 見 舞 金	0
学 生 災 害 保 険 金 受 取 収 入	0	弔 慰 金	30,000
雑 収 入	0	学 生 災 害 保 険 金 支 出	0
前 受 金 収 入	0	補 助 事 業 支 出 (施 設 利 用)	5,825,720
貸 付 金 回 収 収 入	0	補 助 事 業 支 出 (そ の 他)	1,977,066
預 り 金 収 入	0	学 生 災 害 保 険 料 支 出	0
資 金 収 入 調 整	0	備 品 支 出	0
前 年 度 収 入 会 費	0	事 務 経 費 支 出	225,920
前 年 度 収 入 入 会 金	0	消 耗 品 費	0
寄 託 金 回 収 収 入	0	旅 費 交 通 費	64,500
事 業 準 備 積 立 金 収 入	0	通 信 費	38,306
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	58,400,656	印 刷 費	0
		雑 誌 ・ 資 料 費	0
		会 議 費	36,972
		支 払 手 数 料	86,142
		賃 借 料	0
		雑 費	0
		負 担 金	20,000
		前 年 度 末 未 払 金 支 出	0
		貸 付 金 支 払 支 出	0
		預 り 金 支 払 支 出	0
		基 本 財 産 特 定 預 金 支 出	0
		事 業 準 備 積 立 預 金 支 出	0
		資 金 支 出 調 整	0
		当 期 末 未 払 給 付 金	0
		当 期 末 未 払 事 業 費	0
		当 期 末 未 払 施 設 利 用 料	0
		次 年 度 繰 越 支 払 資 金	61,175,090
収 入 の 部 合 計	84,740,863	支 出 の 部 合 計	84,740,863

②2014年度消費収支計算書

(自 2014年4月1日～至 2015年3月31日)

収入の部		支出の部	
会費収入	25,026,000	給付金支出	15,517,067
入会金収入	1,205,000	医療費給付金	15,487,067
預金利子収入	109,207	見舞金	0
寄付金収入	0	後遺障害見舞金	0
学生災害保険金受取収入	0	弔慰金	30,000
雑収入	0	学生災害保険金支出	0
基本財産組入額	0	補助事業支出(施設利用)	5,825,720
		補助事業支出(その他)	1,977,066
		学生災害保険料支出	0
		備品支出	0
		事務経費支出	225,920
		消耗品費	0
		旅費交通費	64,500
		通信費	38,306
		印刷費	0
		雑誌・資料費	0
		会議費	36,972
		支払手数料	86,142
		賃借料	0
		雑費	0
		負担金	20,000
収入の部合計	26,340,207	支出の部合計	23,565,773
		当期収入超過額	2,774,434
		前年度繰越消費収入額	58,400,656
		翌年度繰越消費収入超過額	61,175,090

貸借対照表

2014年3月31日現在 単位:円

資産の部		負債の部	
固定資産	42,000,000	固定負債	0
基本財産特定預金	0	長期借入金	0
定期預金(基本財産)	42,000,000	流動負債	0
寄託金	0	短期借入金	0
事業準備積立預金	0	未払金	0
備品	0	前受金	0
流動資産	61,175,090	預り金	0
現金	44,249	負債の部合計	0
普通預金	13,130,841	基本財産の部	
定期預金	48,000,000	基本財産	42,000,000
定額郵便貯金	0	基本財産の部合計	42,000,000
貸付金	0	消費収支差額の部	
		翌年度繰越消費収支差額	61,175,090
		消費収支差額の部合計	61,175,090
資産の部合計	103,175,090	負債の部、基本財産の部及び消費収支差額の部合計	103,175,090

①2015年度資金収支計算書

(自 2015年4月1日～至 2016年3月31日)

単位:円

収 入 の 部		支 出 の 部	
会 費 収 入	25,374,000	給 付 金 支 出	15,116,174
入 会 金 収 入	1,213,000	医 療 費 給 付 金	15,036,174
預 金 利 子 収 入	117,104	見 舞 金	20,000
寄 付 金 収 入	0	後 遺 障 害 見 舞 金	0
学 生 災 害 保 険 金 受 取 収 入	0	弔 慰 金	60,000
雑 収 入	6,000	学 生 災 害 保 険 金 支 出	0
前 受 金 収 入	0	補 助 事 業 支 出 (施 設 利 用)	5,941,160
貸 付 金 回 収 収 入	0	補 助 事 業 支 出 (そ の 他)	1,885,794
預 り 金 収 入	0	学 生 災 害 保 険 料 支 出	0
資 金 収 入 調 整	0	備 品 支 出	0
前 年 度 収 入 会 費	0	事 務 経 費 支 出	362,412
前 年 度 収 入 入 会 金	0	消 耗 品 費	1,555
寄 託 金 回 収 収 入	0	旅 費 交 通 費	67,260
事 業 準 備 積 立 金 収 入	0	通 信 費	48,781
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	61,175,090	印 刷 費	115,290
		雑 誌 ・ 資 料 費	0
		会 議 費	39,562
		支 払 手 数 料	89,964
		賃 借 料	0
		雑 費	0
		負 担 金	20,000
		前 年 度 末 未 払 金 支 出	0
		貸 付 金 支 払 支 出	0
		預 り 金 支 払 支 出	0
		基 本 財 産 特 定 預 金 支 出	0
		事 業 準 備 積 立 預 金 支 出	0
		資 金 支 出 調 整	0
		当 期 末 未 払 給 付 金	0
		当 期 末 未 払 事 業 費	0
		当 期 末 未 払 施 設 利 用 料	0
		次 年 度 繰 越 支 払 資 金	64,559,654
収 入 の 部 合 計	87,885,194	支 出 の 部 合 計	87,885,194

②2015年度消費収支計算書

(自 2015年4月1日～至 2016年3月31日)

収入の部		支出の部	
会費収入	25,374,000	給付金支出	15,116,174
入会金収入	1,213,000	医療費給付金	15,036,174
預金利子収入	117,104	見舞金	20,000
寄付金収入	0	後遺障害見舞金	0
学生災害保険金受取収入	0	弔慰金	60,000
雑収入	6,000	学生災害保険金支出	0
基本財産組入額	0	補助事業支出(施設利用)	5,941,160
		補助事業支出(その他)	1,885,794
		学生災害保険料支出	0
		備品支出	0
		事務経費支出	362,412
		消耗品費	1,555
		旅費交通費	67,260
		通信費	48,781
		印刷費	115,290
		雑誌・資料費	0
		会議費	39,562
		支払手数料	89,964
		賃借料	0
		雑費	0
		負担金	20,000
収入の部合計	26,710,104	支出の部合計	23,325,540
		当期収入超過額	3,384,564
		前年度繰越消費収入額	61,175,090
		翌年度繰越消費収入超過額	64,559,654

貸借対照表

2016年3月31日現在 単位:円

資産の部		負債の部	
固定資産	42,000,000	固定負債	0
基本財産特定預金	0	長期借入金	0
定期預金(基本財産)	42,000,000	流動負債	0
寄託金	0	短期借入金	0
事業準備積立預金	0	未払金	0
備品	0	前受金	0
流動資産	64,559,654	預り金	0
現金	44,191	負債の部合計	0
普通預金	16,515,463	基本財産の部	
定期預金	48,000,000	基本財産	42,000,000
定額郵便貯金	0	基本財産の部合計	42,000,000
貸付金	0	消費収支差額の部	
		翌年度繰越消費収支差額	64,559,654
		消費収支差額の部合計	64,559,654
資産の部合計	106,559,654	負債の部、基本財産の部及び消費収支差額の部合計	106,559,654

①2016年度資金収支計算書

(自 2016年4月1日～至 2017年3月31日)

単位:円

収 入 の 部		支 出 の 部	
会 費 収 入	25,410,000	給 付 金 支 出	15,239,527
入 会 金 収 入	1,219,000	医 療 費 給 付 金	15,209,527
預 金 利 子 収 入	112,656	見 舞 金	0
寄 付 金 収 入	0	後 遺 障 害 見 舞 金	0
学 生 災 害 保 険 金 受 取 収 入	0	弔 慰 金	30,000
雑 収 入	0	学 生 災 害 保 険 金 支 出	0
前 受 金 収 入	0	補 助 事 業 支 出 (施 設 利 用)	6,705,980
貸 付 金 回 収 収 入	0	補 助 事 業 支 出 (そ の 他)	2,263,389
預 り 金 収 入	0	学 生 災 害 保 険 料 支 出	0
資 金 収 入 調 整	0	備 品 支 出	4,872,528
前 年 度 収 入 会 費	0	事 務 経 費 支 出	592,648
前 年 度 収 入 入 会 金	0	消 耗 品 費	1,650
寄 託 金 回 収 収 入	0	旅 費 交 通 費	223,840
事 業 準 備 積 立 金 収 入	0	通 信 費	58,831
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	16,559,654	印 刷 費	167,670
		雑 誌 ・ 資 料 費	0
		会 議 費	48,101
		支 払 手 数 料	92,556
		賃 借 料	0
		雑 費	0
		負 担 金	20,000
		前 年 度 末 未 払 金 支 出	0
		貸 付 金 支 払 支 出	0
		預 り 金 支 払 支 出	0
		基 本 財 産 特 定 預 金 支 出	0
		事 業 準 備 積 立 預 金 支 出	0
		資 金 支 出 調 整	0
		当 期 末 未 払 給 付 金	0
		当 期 末 未 払 事 業 費	0
		当 期 末 未 払 施 設 利 用 料	0
		次 年 度 繰 越 支 払 資 金	13,607,238
収 入 の 部 合 計	43,301,310	支 出 の 部 合 計	43,301,310

②2016年度消費収支計算書

(自 2016年4月1日～至 2017年3月31日)

収入の部		支出の部	
会費収入	25,410,000	給付金支出	15,239,527
入会金収入	1,219,000	医療費給付金	15,209,527
預金利子収入	112,656	見舞金	0
寄付金収入	0	後遺障害見舞金	0
学生災害保険金受取収入	0	弔慰金	30,000
雑収入	0	学生災害保険金支出	0
基本財産組入額	0	補助事業支出(施設利用)	6,705,980
		補助事業支出(その他)	2,263,389
		学生災害保険料支出	0
		備品支出	4,872,528
		事務経費支出	592,648
		消耗品費	1,650
		旅費交通費	223,840
		通信費	58,831
		印刷費	167,670
		雑誌・資料費	0
		会議費	48,101
		支払手数料	92,556
		賃借料	0
		雑費	0
		負担金	20,000
収入の部合計	26,741,656	支出の部合計	29,694,072
		当期収入超過額	-2,952,416
		前年度繰越消費収入額	16,559,654
		翌年度繰越消費収入超過額	13,607,238

貸借対照表

2017年3月31日現在 単位:円

資産の部		負債の部	
固定資産	42,000,000	固定負債	0
基本財産特定預金	0	長期借入金	0
定期預金(基本財産)	42,000,000	流動負債	0
寄託金	0	短期借入金	0
事業準備積立預金	0	未払金	0
備品	0	前受金	0
流動資産	61,607,238	預り金	0
現金	38,092	負債の部合計	0
普通預金	13,569,146	基本財産の部	
定期預金	48,000,000	基本財産	42,000,000
定額郵便貯金	0	基本財産の部合計	42,000,000
貸付金	0	消費収支差額の部	
		翌年度繰越消費収支差額	13,607,238
		消費収支差額の部合計	13,607,238
資産の部合計	103,607,238	負債の部、基本財産の部及び消費収支差額の部合計	55,607,238

①2017年度資金収支計算書

(自 2017年4月1日～至 2018年3月31日)

単位:円

収 入 の 部		支 出 の 部	
会 費 収 入	25,650,000	給 付 金 支 出	16,252,899
入 会 金 収 入	1,211,000	医 療 費 給 付 金	16,242,899
預 金 利 子 収 入	9,219	見 舞 金	10,000
寄 付 金 収 入	0	後 遺 障 害 見 舞 金	0
学 生 災 害 保 険 金 受 取 収 入	0	弔 慰 金	0
雑 収 入	2,600	学 生 災 害 保 険 金 支 出	0
前 受 金 収 入	0	補 助 事 業 支 出 (施 設 利 用)	6,113,192
2008年度会費前受金収入	0	補 助 事 業 支 出 (そ の 他)	3,253,973
2009年度会費前受金収入	0	学 生 災 害 保 険 料 支 出	0
貸 付 金 回 収 収 入	0	備 品 支 出	0
預 り 金 収 入	0	事 務 経 費 支 出	893,576
資 金 収 入 調 整	0	消 耗 品 費	0
前 年 度 収 入 会 費	0	旅 費 交 通 費	22,040
前 年 度 収 入 入 会 金	0	通 信 費	52,092
寄 託 金 回 収 収 入	0	印 刷 費	224,640
事 業 準 備 積 立 金 収 入	0	雑 誌 ・ 資 料 費	0
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	13,607,238	会 議 費	505,056
		支 払 手 数 料	89,748
		賃 借 料	0
		雑 費	0
		負 担 金	20,000
		前 年 度 末 未 払 金 支 出	0
		貸 付 金 支 払 支 出	0
		預 り 金 支 払 支 出	0
		基 本 財 産 特 定 預 金 支 出	0
		事 業 準 備 積 立 預 金 支 出	0
		資 金 支 出 調 整	0
		当 期 末 未 払 給 付 金	0
		当 期 末 未 払 事 業 費	0
		当 期 末 未 払 施 設 利 用 料	0
		次 年 度 繰 越 支 払 資 金	13,946,417
収 入 の 部 合 計	40,480,057	支 出 の 部 合 計	40,480,057

②2017年度消費収支計算書

(自 2017年4月1日～至 2018年3月31日)

収入の部		支出の部	
会費収入	25,650,000	給付金支出	16,252,899
入会金収入	1,211,000	医療費給付金	16,242,899
預金利子収入	9,219	見舞金	10,000
寄付金収入	0	後遺障害見舞金	0
学生災害保険金受取収入	0	弔慰金	0
雑収入	2,600	学生災害保険金支出	0
基本財産組入額	0	補助事業支出(施設利用)	6,113,192
		補助事業支出(その他)	3,253,973
		学生災害保険料支出	0
		備品支出	0
		事務経費支出	893,576
		消耗品費	0
		旅費交通費	22,040
		通信費	52,092
		印刷費	224,640
		雑誌・資料費	0
		会議費	505,056
		支払手数料	89,748
		賃借料	0
		雑費	0
		負担金	20,000
収入の部合計	26,872,819	支出の部合計	26,533,640
		当期収入超過額	339,179
		前年度繰越消費収入額	13,607,238
		翌年度繰越消費収入超過額	13,946,417

貸借対照表

2018年3月31日現在 単位:円

資産の部		負債の部	
固定資産	42,000,000	固定負債	0
基本財産特定預金	0	長期借入金	0
定期預金(基本財産)	42,000,000	流動負債	0
寄託金	0	短期借入金	0
事業準備積立預金	0	未払金	0
備品	0	前受金	0
流動資産	61,946,417	(09年度分)	0
現金	242,575	預り金	0
普通預金	13,703,842	負債の部合計	0
定期預金	48,000,000	基本財産の部	
定額郵便貯金	0	基本財産	42,000,000
貸付金	0	基本財産の部合計	42,000,000
		消費収支差額の部	
		翌年度繰越消費収支差額	13,946,417
		消費収支差額の部合計	13,946,417
資産の部合計	103,946,417	負債の部、基本財産の部及び消費収支差額の部合計	55,946,417

(2) 主な支出項目の年度別比較及び会員一人当たりの負担額

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
会員数	4,188	4,181	4,288	4,305	4,372
医療費給付金	13,626,852 (3,254)	15,487,067 (3,704)	15,036,174 (3,507)	15,209,527 (3,533)	16,242,899 (3,715)
見舞金	30,000 (7)	0 ()	20,000 (5)	0 ()	10,000 (2)
弔慰金	0	30,000 (7)	0	30,000	0
厚生施設利用補助	6,917,550 (1,652)	5,825,720 (1,393)	5,941,160 (1,386)	6,705,980 (1,558)	6,113,192 (1,398)
各種事業費	1,739,985 (415)	1,977,066 (473)	1,885,794 (440)	2,263,389 (526)	3,253,973 (744)
学生教研保険料	0	0	0	0	0
事務経費	540,386 (129)	225,920 (54)	362,412 (85)	592,648 (138)	893,576 (204)

* ()内は会員一人当たりの負担額

(3) 会計監査報告書

監査報告書

年 月 日

北星学園大学
学生医療互助会運営委員長 殿

監事 (教員)
監事 (職員)
監事 (学生)
監事 (学生)

私どもは、北星学園大学学生医療互助会会則第 18 条Ⅱ項および第 23 条により、 年度下期 (年 月 日から 年 月 日まで) の北星学園大学学生医療互助会にかかわる計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表について監査を実施した。

この監査に当たり、私どもは一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常必要と認められる監査手続きを実施した。

監査の結果、上記計算書類は適正かつ妥当と認められた。

年 月 日	年 月 日
署名 _____ 印	署名 _____ 印
年 月 日	年 月 日
署名 _____ 印	署名 _____ 印

監査実施日

	上 期	下 期
2013 年度	2013 年 11 月 11 日	2014 年 6 月 18 日
2014 年度	2014 年 11 月 17 日	2015 年 6 月 22 日
2015 年度	2015 年 11 月 30 日	2016 年 6 月 29 日
2016 年度	2016 年 11 月 28 日	2017 年 6 月 21 日
2017 年度	2017 年 11 月 30 日	2018 年 6 月 21 日

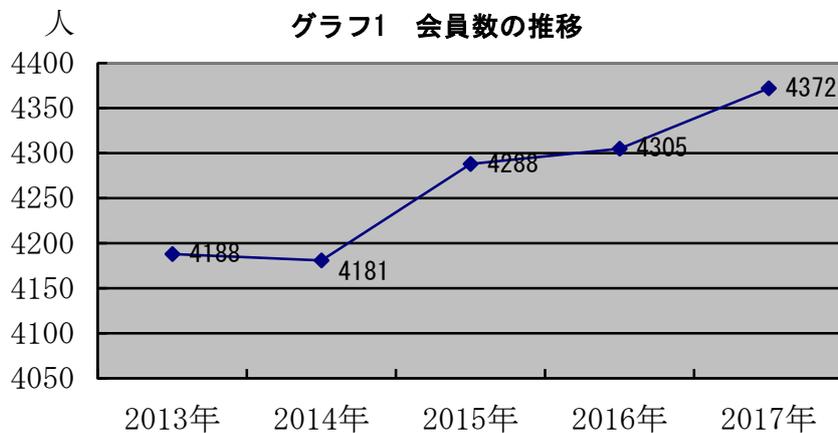
4. 会員の利用状況

(1) 調査方法について

この報告書は2013年度から2017年度までの5年間（毎年4月1日～翌年3月31日）の利用状況について調査したものである。報告書作成にあたっては以下の方法をとった。

調査対象	学生医療互助会会員（利用者）
調査資料	各医療機関発行の医療費領収証明書
医療機関	本互助会との協定病院及び各保険医療機関
給付対象	傷病一般（歯科は正課・課外活動中の事故に伴う歯の欠損についてのみ）
給付内容	医療保険を適用した医療費総額の外来30%・入院とも30% いずれの年度も保険診療以外の場合は医療費総額の外来25%、入院15% 月間上限度額 80,100円 年度上限度額 150,000円

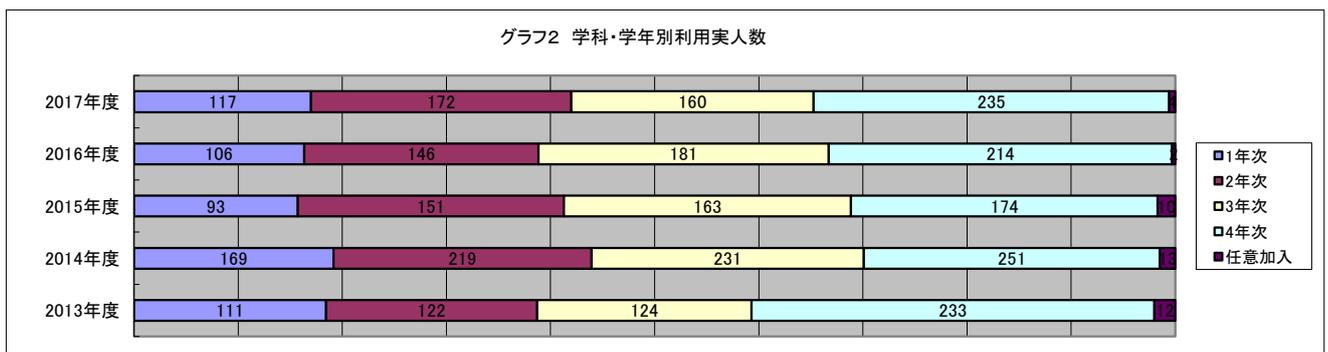
病名	医療費申請書に記載されているもの
件数	月間1日以上治療した傷病について、外来・入院を問わず1件と数える 例：同月内に異なる医療機関2箇所治療を受けた場合はひと月で2件、 年計2件と数える ※医療費領収証明書受付期間・締切日の変更（2017年4月改正）により、 毎月の集計件数・金額に影響あり
医療費	医療機関に支払った費用
病類番号	厚生労働省保健局の「社会保険表章用疾病分類表」を参考にし、大分類による区分とした。



(2) 学科・学年別利用実人数

学科	学年(年次)	2013	2014	2015	2016	2017
英文学科	1	16	17	7	22	13
	2	16	21	26	15	42
	3	25	26	30	49	19
	4	45	38	38	45	62
	小計	102	102	101	131	136
経済学科	1	17	13	12	10	14
	2	21	20	17	21	10
	3	21	28	23	23	24
	4	36	29	25	25	33
	小計	95	90	77	79	81
経営情報学科	1	9	6	9	12	11
	2	13	12	7	9	23
	3	11	19	18	14	20
	4	19	20	21	23	20
	小計	52	57	55	58	74
福祉計画学科	1	6	10	6	6	4
	2	8	11	5	12	9
	3	11	13	11	14	13
	4	22	14	17	21	12
	小計	47	48	39	53	38
福祉臨床学科	1	15	9	13	9	9
	2	9	23	16	23	18
	3	13	14	26	23	29
	4	40	25	20	33	29
	小計	77	71	75	88	85
福祉心理学科	1	12	6	7	6	11
	2	7	13	9	8	9
	3	13	13	19	13	17
	4	16	21	10	20	18
	小計	48	53	45	47	55
心理・応用 コミュニケーション 学科	1	7	16	11	17	17
	2	12	9	20	15	18
	3	14	17	19	24	22
	4	19	20	23	23	35
	小計	52	62	73	79	92
経済法学科	1	9	11	13	9	11
	2	11	12	12	12	17
	3	16	16	17	21	16
	4	36	17	20	24	26
	小計	72	56	62	66	70
英文学科 短期大学部	1	14	12	8	11	12
	2	19	23	19	16	19
	3	-	-	-	-	-
	4	-	-	-	-	-
	小計	33	35	27	27	31
生活創造学科 短期大学部	1	6	14	7	4	15
	2	6	8	20	15	7
	3	-	-	-	-	-
	4	-	-	-	-	-
	小計	12	22	27	19	22
任意加入(大学院)		9	5	1	2	4
合計		599	601	582	649	688

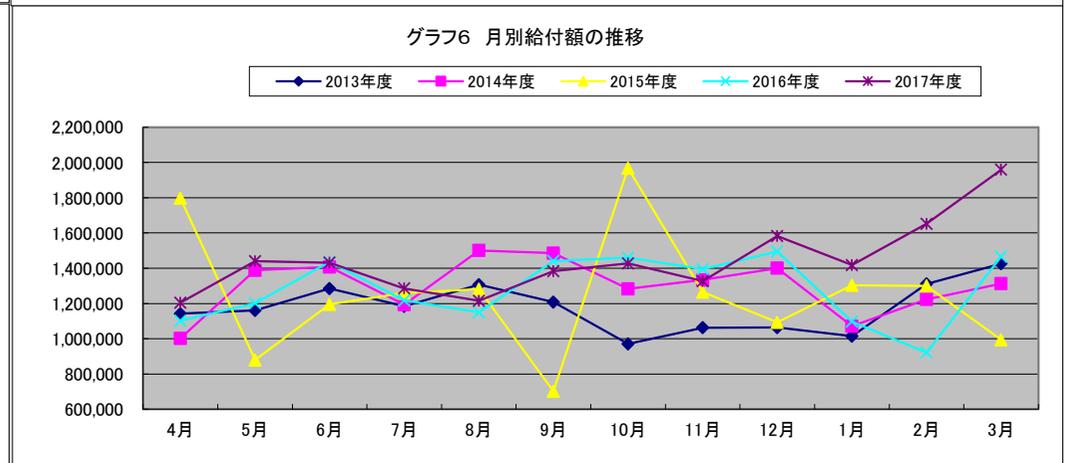
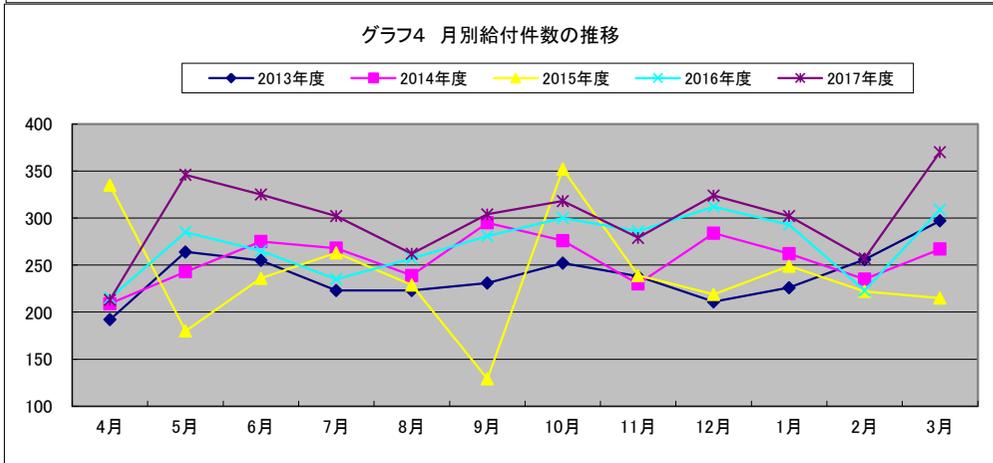
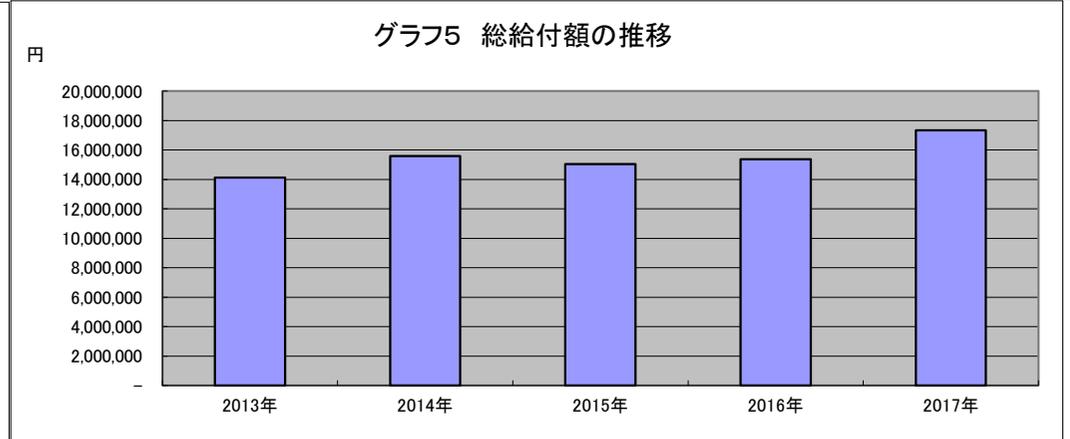
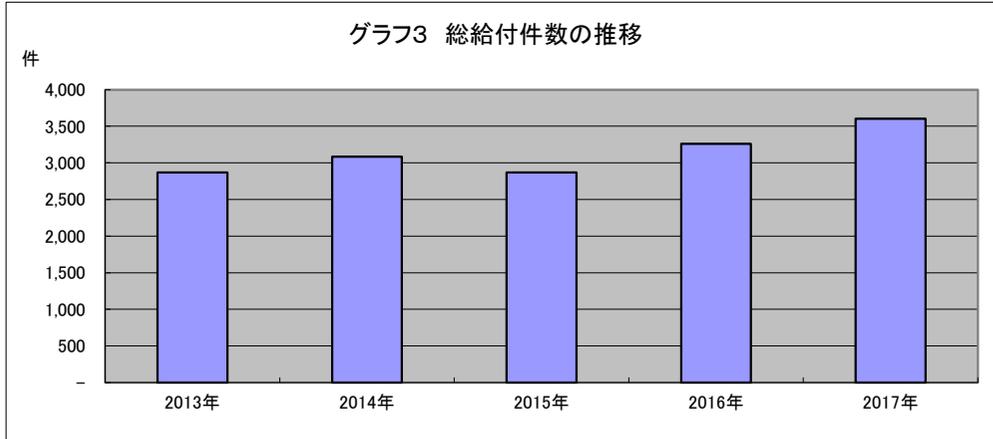
*留年生は4年生に含まれる



(3) 総給付件数および総給付額

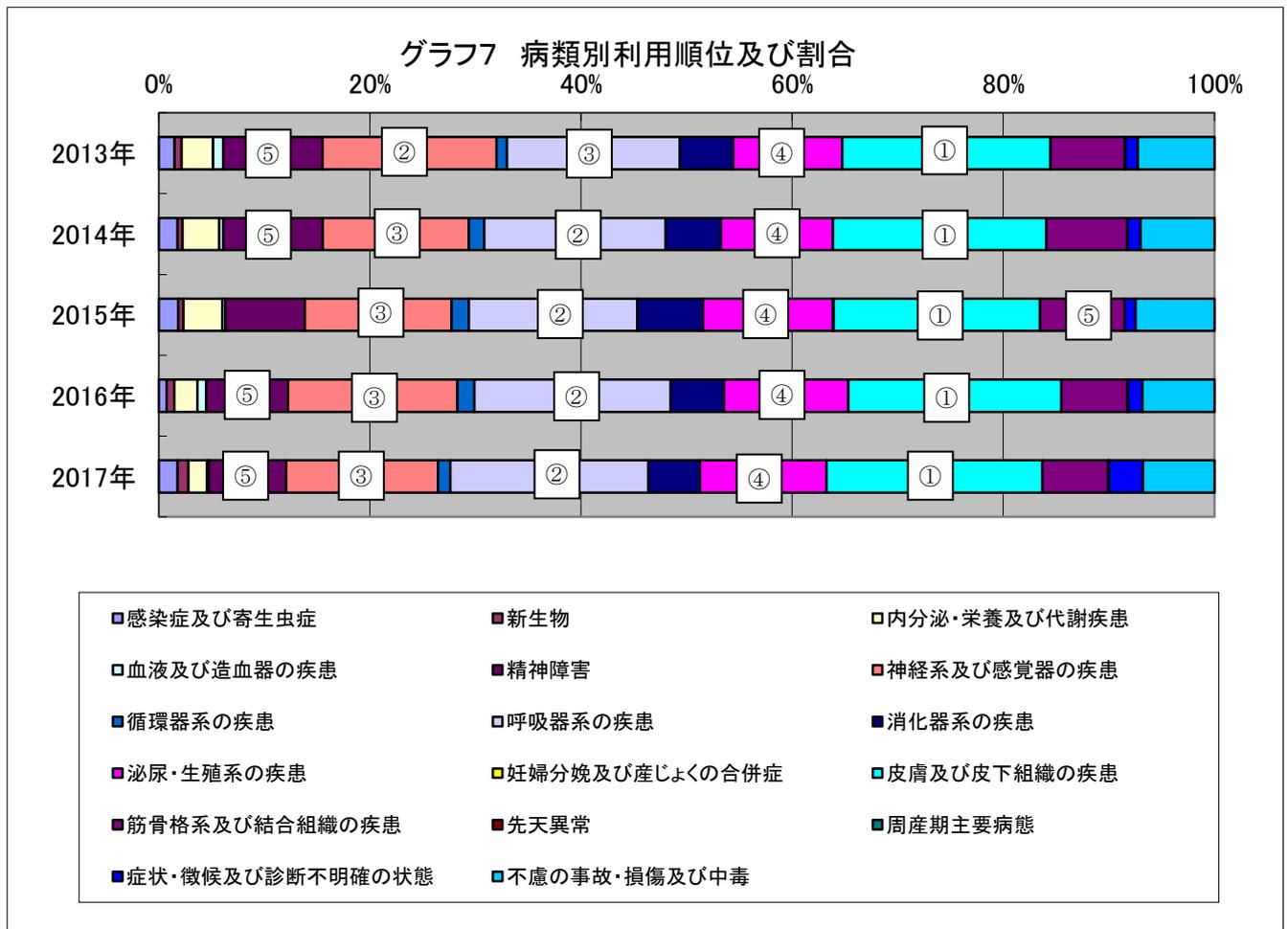
(上段：件数 下段：給付額)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2013年	192	264	255	223	223	231	252	238	211	226	256	297	2,868
	1,141,655	1,159,957	1,284,710	1,183,970	1,306,450	1,207,880	970,150	1,062,690	1,064,020	1,014,190	1,310,982	1,426,240	14,132,894
2014年	209	243	275	268	239	295	276	230	284	262	235	267	3,083
	1,002,680	1,388,330	1,406,790	1,193,390	1,501,030	1,484,885	1,282,570	1,333,330	1,400,220	1,070,980	1,223,360	1,312,230	15,599,795
2015年	335	180	236	263	229	129	352	239	219	249	222	215	2,868
	1,798,590	879,610	1,195,220	1,258,620	1,280,980	702,533	1,966,963	1,264,100	1,092,880	1,302,810	1,299,498	994,370	15,036,174
2016年	215	285	265	235	257	281	300	286	312	293	223	309	3,261
	1,102,270	1,201,164	1,437,211	1,217,260	1,150,040	1,440,770	1,460,262	1,394,298	1,494,790	1,097,052	922,410	1,465,150	15,382,677
2017年	213	346	325	302	262	304	318	279	324	302	257	370	3,602
	1,204,440	1,440,631	1,431,730	1,285,612	1,215,652	1,383,090	1,427,780	1,327,246	1,582,388	1,418,250	1,652,590	1,958,888	17,328,297



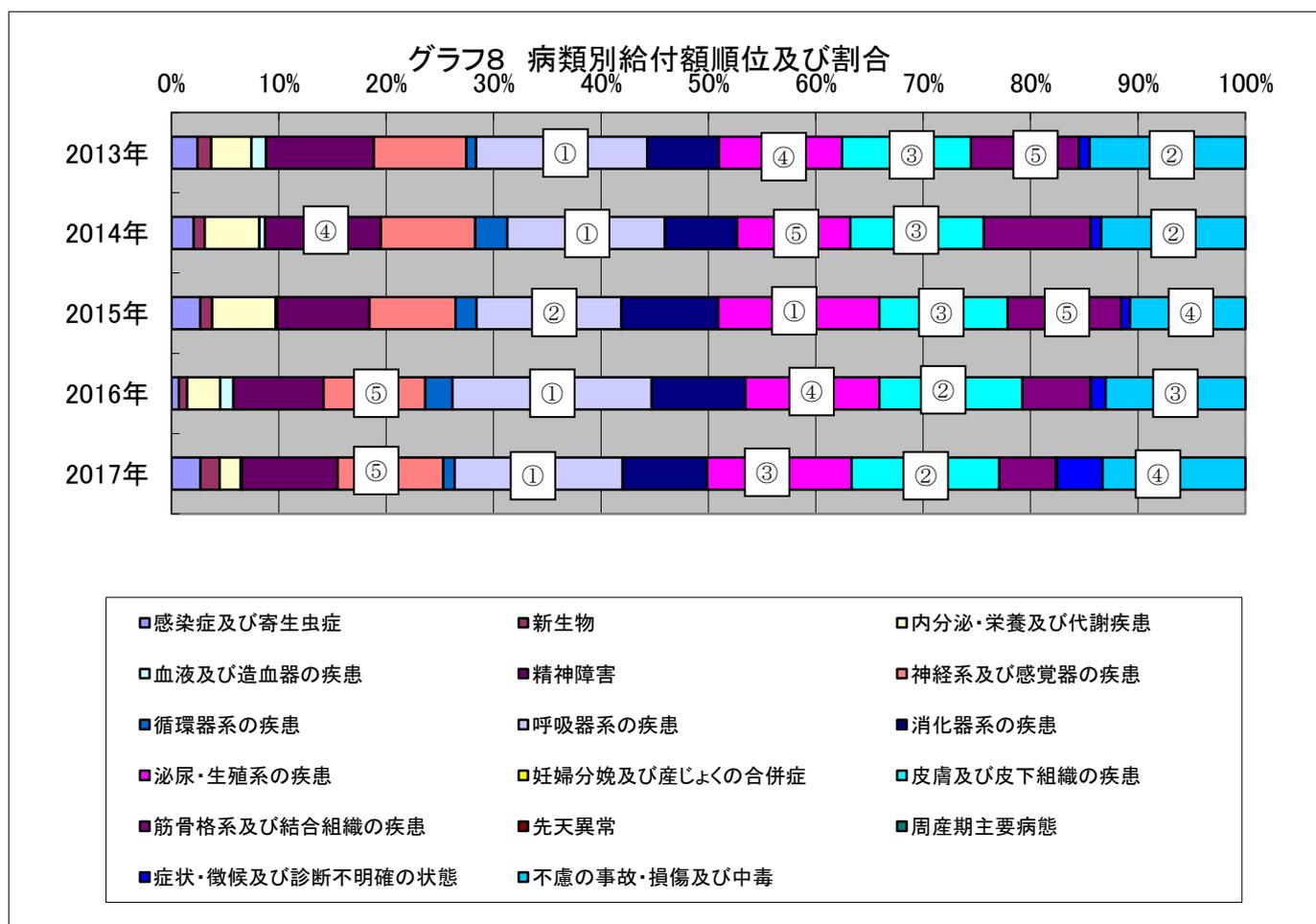
(4) ①病類別利用件数及び順位

病類	件数及び順位									
	順位	2013年	順位	2014年	順位	2015年	順位	2016年	順位	2017年
1 感染症及び寄生虫症		43		55		52		24		65
2 新生物		19		15		14		24		36
3 内分泌・栄養及び代謝疾患		86		107		104		71		63
4 血液及び造血器の疾患		27		11		8		28		7
5 精神障害	⑤	270	⑤	291		212	⑤	252	⑤	264
6 神経系及び感覚器の疾患	②	473	③	427	③	392	③	524	③	518
7 循環器系の疾患		28		45		46		52		42
8 呼吸器系の疾患	③	470	②	530	②	450	②	606	②	676
9 消化器系の疾患		145		161		175		165		176
10 泌尿・生殖系の疾患	④	296	④	327	④	347	④	385	④	432
11 妊婦分娩及び産じよくの合併症		0		0		2		0		0
12 皮膚及び皮下組織の疾患	①	566	①	623	①	551	①	657	①	736
13 筋骨格系及び結合組織の疾患		202		236	⑤	226		204		225
14 先天異常		1		0		0		0		0
15 周産期主要病態		0		1		0		2		2
16 症状・徴候及び診断不明確の状態		34		38		29		45		117
17 不慮の事故・損傷及び中毒		208		216		210		222		243
合計		2868		3083		2818		3261		3602

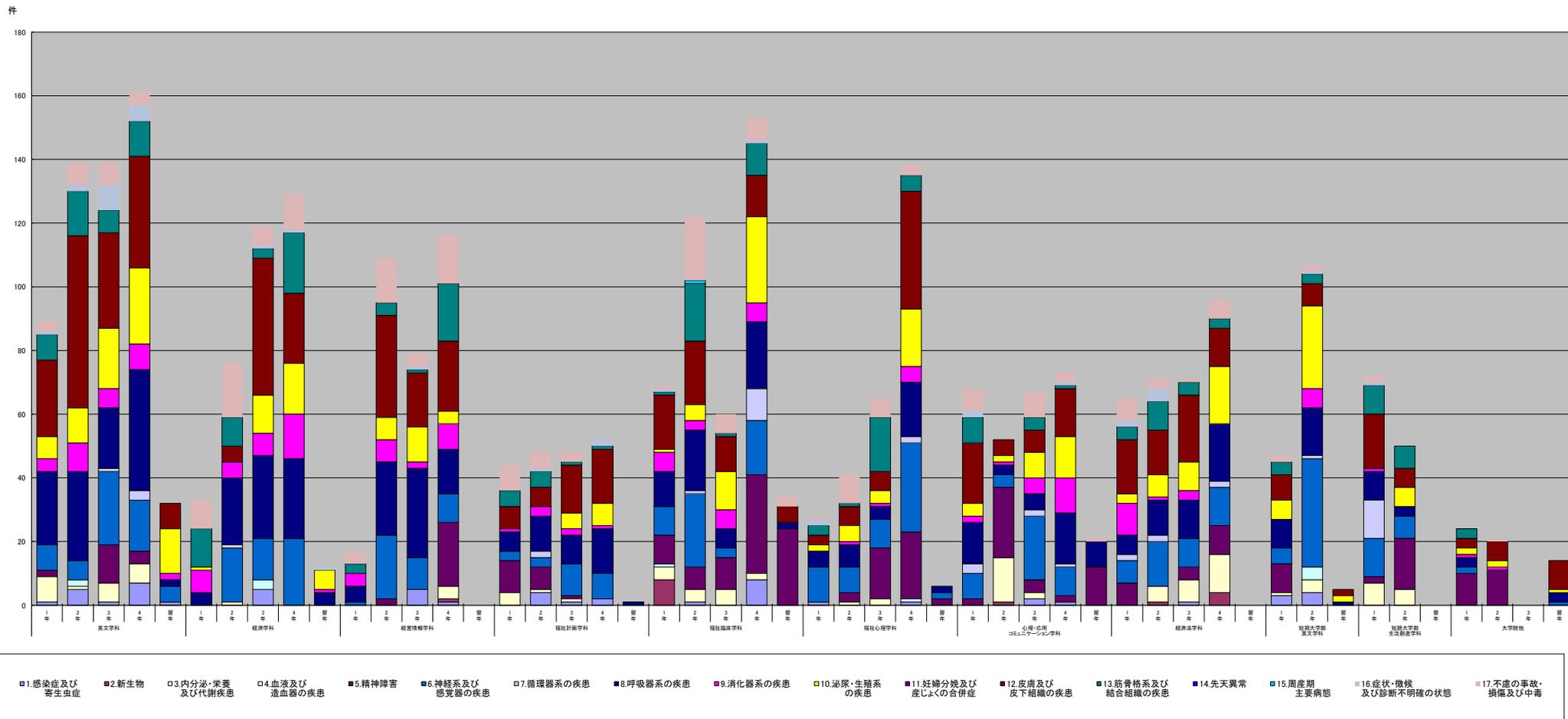


(4) ②病類別給付額及び順位

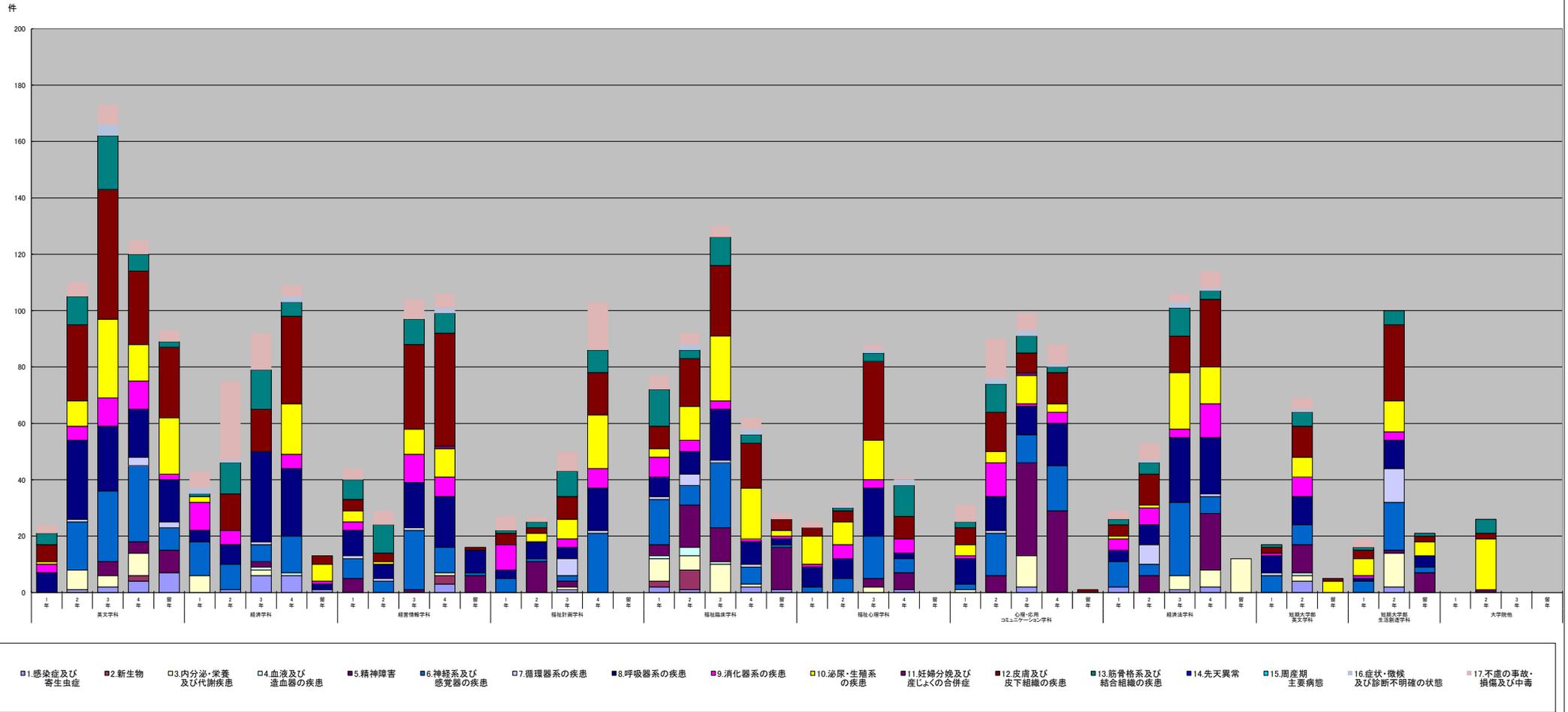
利用金額	給付額及び順位									
	順位	2013年	順位	2014年	順位	2015年	順位	2016年	順位	2017年
1 感染症及び寄生虫症		342,020		321,960		390,640		108,570		468,440
2 新生物		183,440		163,550		164,560		116,780		311,140
3 内分泌・栄養及び代謝疾患		528,380		791,180		864,970		472,310		334,600
4 血液及び造血器の疾患		193,580		85,720		19,990		193,030		24,920
5 精神障害		1,415,010	④	1,678,830		1,257,330		1,288,130		1,542,248
6 神経系及び感覚器の疾患		1,216,990		1,371,310		1,172,050	⑤	1,457,960	⑤	1,704,060
7 循環器系の疾患		131,400		467,130		288,320		388,360		186,480
8 呼吸器系の疾患	①	2,253,872	①	2,290,390	②	1,970,130	①	2,853,330	①	2,711,201
9 消化器系の疾患		941,990		1,045,650		1,322,080		1,345,550		1,361,130
10 泌尿・生殖系の疾患	④	1,618,140	⑤	1,645,470	①	2,192,180	④	1,913,760	③	2,331,812
11 妊婦分娩及び産じよくの合併症		0		0		3,620		0		0
12 皮膚及び皮下組織の疾患	③	1,697,140	③	1,938,210	③	1,746,140	②	2,049,890	②	2,382,332
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	⑤	1,424,072		1,551,530	⑤	1,545,593		971,372		911,724
14 先天異常		1,070		0		0		0		0
15 周産期主要病態		0		1,420		0		9,590		23,900
16 症状・徴候及び診断不明確の状態		136,350		157,305		123,493		212,853		729,340
17 不慮の事故・損傷及び中毒	②	2,049,440	②	2,090,140	④	1,570,228	③	2,001,192	④	2,304,970
合計		14,132,894		15,599,795		14,631,324		15,382,677		17,328,297



グラフ10 疾病状況(学年・学科別) 2014年度



グラフ11 疾病状況(学年・学科別) 2015年度

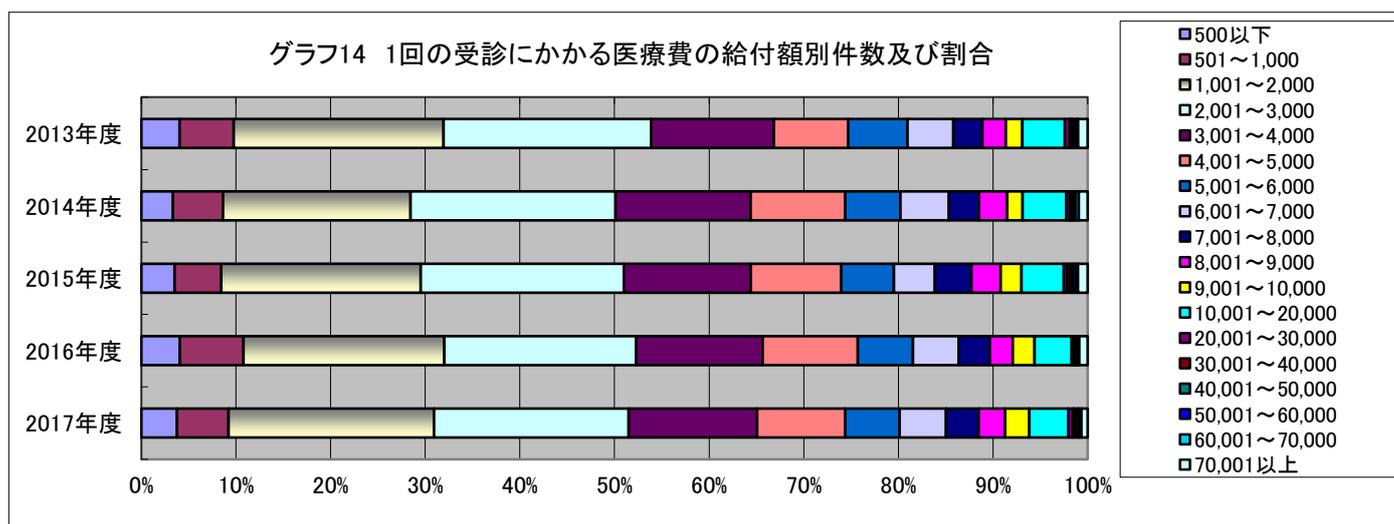


(6)1回の受診にかかる医療費の給付額別件数及び割合

金額 \ 年度	2013	2014	2015	2016	2017
500以下	116 (4.0)	103 (3.3)	99 (3.5)	133 (4.1)	136 (3.8)
501～1,000	164 (5.7)	163 (5.3)	139 (4.9)	219 (6.7)	196 (5.4)
1,001～2,000	636 (22.2)	611 (19.8)	594 (21.1)	692 (21.2)	782 (21.7)
2,001～3,000	629 (21.9)	668 (21.7)	605 (21.5)	661 (20.3)	741 (20.6)
3,001～4,000	372 (13.0)	440 (14.3)	378 (13.4)	436 (13.4)	489 (13.6)
4,001～5,000	225 (7.8)	308 (10.0)	269 (9.5)	328 (10.1)	335 (9.3)
5,001～6,000	180 (6.3)	180 (5.8)	157 (5.6)	190 (5.8)	207 (5.7)
6,001～7,000	139 (4.8)	158 (5.1)	122 (4.3)	158 (4.8)	177 (4.9)
7,001～8,000	88 (3.1)	98 (3.2)	109 (3.9)	107 (3.3)	124 (3.4)
8,001～9,000	71 (2.5)	92 (3.0)	87 (3.1)	79 (2.4)	101 (2.8)
9,001～10,000	50 (1.7)	50 (1.6)	62 (2.2)	75 (2.3)	92 (2.6)
10,001～20,000	129 (4.5)	142 (4.6)	126 (4.5)	128 (3.9)	148 (4.1)
20,001～30,000	15 (0.5)	12 (0.4)	10 (0.4)	7 (0.2)	18 (0.5)
30,001～40,000	5 (0.2)	5 (0.2)	9 (0.3)	4 (0.1)	7 (0.2)
40,001～50,000	6 (0.2)	6 (0.2)	8 (0.3)	3 (0.1)	11 (0.3)
50,001～60,000	9 (0.3)	7 (0.2)	9 (0.3)	6 (0.2)	6 (0.2)
60,001～70,000	5 (0.2)	11 (0.4)	6 (0.2)	6 (0.2)	8 (0.2)
70,001以上	29 (1.0)	29 (0.9)	29 (1.0)	29 (0.9)	24 (0.7)
計	2,868	3,083	2,818	3,261	3,602

※ () 内数字が割合を示す

※高額医療費自己負担限度額:2017年4月現在 月額 80,100円



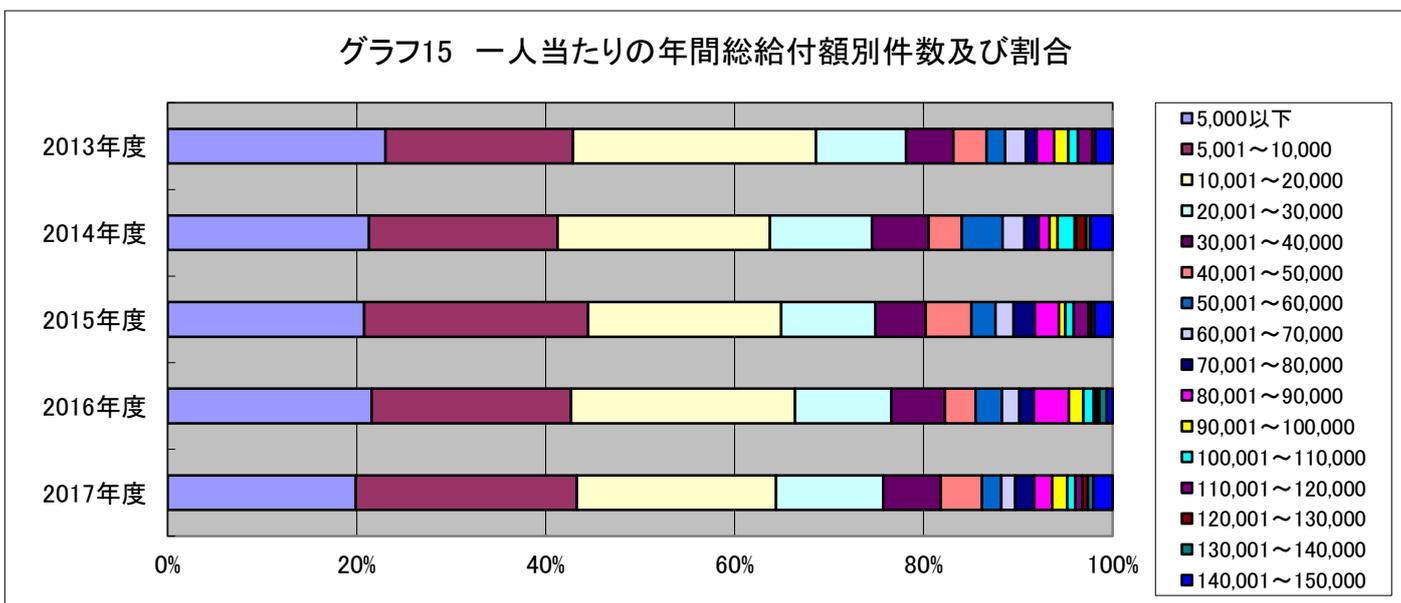
(7)一人当たりの年間総給付額別件数及び割合

年度 金額	2013	2014	2015	2016	2017
5,000以下	138 (23.0)	128 (21.3)	121 (20.8)	140 (21.6)	137 (19.9)
5,001～10,000	119 (19.9)	120 (20.0)	138 (23.7)	137 (21.1)	161 (23.4)
10,001～20,000	154 (25.7)	135 (22.5)	119 (20.4)	154 (23.7)	145 (21.1)
20,001～30,000	57 (9.5)	65 (10.8)	58 (10.0)	66 (10.2)	78 (11.3)
30,001～40,000	30 (5.0)	36 (6.0)	31 (5.3)	37 (5.7)	42 (6.1)
40,001～50,000	21 (3.5)	21 (3.5)	28 (4.8)	21 (3.2)	30 (4.4)
50,001～60,000	12 (2.0)	26 (4.3)	15 (2.6)	18 (2.8)	14 (2.0)
60,001～70,000	13 (2.2)	14 (2.3)	11 (1.9)	12 (1.8)	10 (1.5)
70,001～80,000	7 (1.2)	9 (1.5)	13 (2.2)	10 (1.5)	14 (2.0)
80,001～90,000	11 (1.8)	7 (1.2)	15 (2.6)	24 (3.7)	13 (1.9)
90,001～100,000	9 (1.5)	5 (0.8)	4 (0.7)	10 (1.5)	11 (1.6)
100,001～110,000	6 (1.0)	11 (1.8)	5 (0.9)	7 (1.1)	6 (0.9)
110,001～120,000	9 (1.5)	1 (0.2)	9 (1.5)	2 (0.3)	5 (0.7)
120,001～130,000	2 (0.3)	6 (1.0)	2 (0.3)	2 (0.3)	4 (0.6)
130,001～140,000	0	3 (0.5)	2 (0.3)	5 (0.8)	4 (0.6)
140,001～150,000	11 (1.8)	14 (2.3)	11 (1.9)	4 (0.6)	14 (2.0)
計	599 (100.0)	601 (100.0)	582 (100.0)	649 (100.0)	688 (100.0)

※年間給付限度額 2001年度より 150,000円

※ () 内数字が割合を示す

グラフ15 一人当たりの年間総給付額別件数及び割合



(8) 年度別特徴の概要

<2013年>

- ・利用実人数は、599名で会員4,188名の14.30%が利用した。
- ・総給付件数は、2868件で2月、3月、5月の利用が多かった。
- ・総給付額は、14,132,894円で、2月、3月、8月の給付額が多かった。
- ・病類別利用順位は、皮膚及び皮下組織の疾患が19.74%と最も多く、次いで神経系及び感覚器の疾患16.49%、呼吸器系の疾患16.39%であった。

<2014年>

- ・利用実人数は、601名で会員4,181名の14.37%が利用した。
- ・総給付件数は、3,083件で9月、10月、12月の利用が多かった。
- ・総給付額は、15,599,795円で、6月、8月、9月の給付額が多かった。
- ・病類別利用順位は、皮膚及び皮下組織の疾患が20.21%と最も多く、次いで呼吸器系の疾患17.19%、神経系及び感覚器の疾患13.85%であった。

<2015年>

- ・利用実人数は、582名で会員4,288名の13.57%が利用した。
- ・総給付件数は、2,868件で、4月、7月、10月の利用が多かった。
- ・総給付額は、15,036,174円で、4月、10月、1月の給付額が多かった。
- ・病類別利用順位は、皮膚科及び皮下組織の疾患が19.55%と最も多く、次いで呼吸器系の疾患が15.97%、神経系及び感覚器の疾患が13.91%であった。

<2016年>

- ・利用実人数は、649名、会員4,305名の15.07%が利用した。
- ・総給付件数は、3,261件で、10月、12月、3月の利用が多かった。
- ・総給付額は、15,382,677円で10月、12月、3月の給付額が多かった。
- ・病類別利用順位は皮膚科及び皮下組織の疾患が20.15%と最も多く、次いで呼吸器系の疾患が18.58%、神経系及び感覚器の疾患が16.07%であった。

<2017年>

- ・利用実人数は、688名で、会員4,372名の15.73%が利用した。
- ・総給付件数は、3,602件で、5月、6月、3月の利用が多かった。
- ・総給付額は、17,328,297円で、12月、2月、3月の利用が多かった。
- ・病類別利用順位は、皮膚科及び皮下組織の疾患が20.43%と最も多く、次いで呼吸器系の疾患18.77%、神経系及び感覚器の疾患14.38%と続いた。

<5年間をとおして>

この5年間は、会員数・給付実人数ともに緩やかではあるがおおむね増加傾向にある。また、給付件数の5年間平均は3,136件、給付額が15,495,967円となり2013年度

と2017年度を比べると件数は734件、給付額は300万円ほど増加している。

病類別利用順位は皮膚科及び皮下組織の疾患、呼吸器系の疾患、神経系及び感覚器の疾患が常に上位3位以内に位置している。また、常に4位に位置している泌尿・生殖系の疾患は年々増加しており、生理痛での受診が多くみられるようになった。

資金支出・消費収支については、2016年度以外前年度繰越金を上回る繰越金が次年度へ持ち越されている。

支出項目の補助事業支出（その他）では、2016年度・2017年度に新規事業を大幅に増やしているため、2015年度と比べると2016年度で38万円ほど、2017年度では137万円ほど増加している。

5. 学生医療互助会運営委員・監事名簿

2013年度

(教職員)		(学生)	
委員長	田澤 安弘 (社会福祉学部教授)	副委員長	青田 希 (福祉心理学科3年)
副委員長	野原 克仁 (経済学部専任講師)		
〃	竹内 禎哉 (学生支援課学生厚生担当課長)		
会計	中村 浩 (短期大学部教授)	会計	植田 純也 (経済学科3年)
〃	清野 水香 (学生支援課職員)		
委員	江口 均 (文学部准教授)	委員	大原 あい (英文学科2年)
〃	佐々木 敏 (文学部教授)	〃	一戸 あかり (心理・応用コミュニケーション学科3年)
〃	工藤 孝廣 (財務課職員)	〃	須藤 梨奈 (経営情報学科4年)
		〃	篠塚 冬海 (経済法学科4年)
		〃	林 由起子 (福祉計画学科3年)
		〃	佐藤 里奈 (福祉臨床学科4年)
		〃	斉藤 真衣 (福祉心理学科3年)
		〃	近藤 沙樹 (短期大学部英文科1年)
		〃	加藤 有紗 (短期大学部生活創造学科2年)
		〃	橋本 智典 (経済法学科4年)
		〃	廣瀬 朱里 (心理・応用コミュニケーション学科3年)
監事	大原 昌明 (経済学部教授)	監事	安広 美穂 (経済学科3年)
〃	山内 紀昭 (研究支援課職員)	〃	西村 真子 (経済学科3年)

2014年度

(教職員)		(学生)	
委員長	古谷 次郎 (経済学部教授)	副委員長	青田 希 (福祉心理学科4年)
副委員長	K.アッカーマン (短期大学部専任講師)		
〃	竹内 禎哉 (学生支援課学生厚生担当課長)		
会計	角田 和彦 (文学部准教授)	会計	一戸 あかり (心理・応用コミュニケーション学科4年)
〃	清野 水香 (学生支援課職員)		
委員	池田 雅子 (社会福祉学部教授)	委員	大原 あい (英文学科3年)
〃	佐々木 敏 (文学部教授)	〃	植田 純也 (経済学科4年)
〃	工藤 孝廣 (財務課職員)	〃	山本 美帆 (経営情報学科3年)
		〃	松村 啓佑 (経済法学科2年)
		〃	林 由起子 (福祉計画学科4年)
		〃	佐々木 苑香 (福祉臨床学科4年)
		〃	斉藤 真衣 (福祉心理学科4年)
		〃	近藤 沙樹 (短期大学部英文科2年)
		〃	本村 有紀 (短期大学部生活創造学科2年)
		〃	藤田 岳 (心理・応用コミュニケーション学科3年)
		〃	廣瀬 朱里 (心理・応用コミュニケーション学科4年)
監事	大原 昌明 (経済学部教授)	監事	安広 美穂 (経済学科4年)
〃	山内 紀昭 (研究支援課職員)	〃	西村 真子 (経済学科4年)

2015年度

(教職員)		(学生)	
委員長	藤原 里佐 (短期大学部教授)	副委員長	大原 あい (英文学科4年)
副委員長	角田 和彦 (文学部准教授)		
〃	遠藤 潤 (学生支援課学生厚生担当課長)	会計	山本 美帆 (経営情報学科4年)
会計	宮崎 靖士 (社会福祉学部教授)		
〃	清野 水香 (学生支援課職員)	委員	本間 康介 (心理・応用コミュニケーション学科2年)
委員	楠木 敦 (経済学部専任講師)	〃	西 俊彦 (経済学科3年)
	星野 宏司 (経済学部准教授)	〃	松村 啓佑 (経済法学科3年)
	高橋 章 (財務課職員)	〃	村木 彩華 (福祉計画学科2年)
		〃	駒井 大河 (福祉臨床学科2年)
		〃	山形 宣洋 (福祉心理学科3年)
		〃	渡辺 裕太 (短期大学部英文学科1年)
		〃	青田 夏月 (短期大学部生活創造学科2年)
		〃	藤田 岳 (心理・応用コミュニケーション学科4年)
		〃	伊藤 綾花 (福祉臨床学科3年)
		〃	山崎 莉央 (心理・応用コミュニケーション学科2年)
監事	大原 昌明 (経済学部教授)	監事	山下 拓也 (経済学科3年)
〃	山内 紀昭 (研究支援課職員)	〃	奈良 知 (経済学科3年)

2016年度

(教職員)		(学生)	
委員長	江口 均 (文学部准教授)	副委員長	山形 宣洋 (福祉心理学科4年)
副委員長	宮崎 靖士 (社会福祉学部教授)		
〃	遠藤 潤 (学生生活支援課長)	会計	近藤 莉子 (英文学科3年)
会計	鎌田 直矢 (経済学部専任講師)		
〃	越江 真理 (財務課職員)	委員	本間 康介 (心理・応用コミュニケーション学科3年)
委員	K.アッカーマン (短期大学部准教授)	〃	西 俊彦 (経済学科4年)
〃	星野 宏司 (経済学部教授)	〃	太田 裕起 (経営情報学科4年)
〃	城田 円佳 (学生生活支援課職員)	〃	松村 啓佑 (経済法学科4年)
		〃	村木 彩華 (福祉計画学科3年)
		〃	駒井 大河 (福祉臨床学科3年)
		〃	渡辺 裕太 (短期大学部英文学科2年)
		〃	水野 咲希 (短期大学部生活創造学科2年)
		〃	松本 美羽 (福祉臨床学科3年)
		〃	伊藤 綾花 (福祉臨床学科4年)
		〃	山崎 莉央 (心理・応用コミュニケーション学科3年)
監事	大原 昌明 (経済学部教授)	監事	山下 拓也 (経済学科4年)
〃	山本 慶子 (教育支援課職員)	〃	奈良 知 (経済学科4年)

2017年度

(教職員)

委員長 溝口 雅明 (短期大学部 教授)
 副委員長 修 震 傑 (経済学部 教授)
 " 遠 藤 潤 (学生生活支援課長)
 会計 松岡 是伸 (社会福祉学部 専任講師)
 " 長 ち ひ ろ (学生生活支援課職員)
 委員 R. J. トムソン (文学部 専任講師)
 " 角 田 和 彦 (文学部 准教授)
 " 梅 田 拓 弥 (財務課 職員)

監 事 多 田 和 美 (経済学部 准教授)
 " 山 本 慶 子 (教育支援課 職員)

(学生)

副委員長 近藤 莉子 (英文学科 4年)
 会計 飯川 亜湖 (経営情報学科 3年)
 委員 本間 康介 (心理・応用コミュニケーション学科4年)
 " 横田 啄巳 (経済学科 3年)
 " 内山 璃菜 (経済法学科 2年)
 " 村木 彩華 (福祉計画学科 4年)
 " 駒井 大河 (福祉臨床学科 4年)
 " 中野 彩里 (福祉心理学科 2年)
 " 三井 駿輝 (短期大学部英文学科2年)
 " 西 舘 瞳 (短期大学部生活創造学科2年)
 " 松本 美羽 (福祉臨床学科 4年)
 " 穴戸 遼真 (心理・応用コミュニケーション学科3年)
 " 山崎 莉央 (心理・応用コミュニケーション学科4年)
 監 事 村山 秀太 (経済学科 4年)
 " 藤田 悠暉 (経済学科 4年)

北星学園大学学生医療互助会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 北星学園大学学生医療互助会（以下「本会」という）と称する。

(目的)

第2条 本会は、学生の扶助共済の精神に基づき、北星学園大学、北星学園大学短期大学部（以下「本学」という）に在学する学生の疾病、負傷、死亡または健康増進に関して給付を行い、もって学生の健康の増進および福祉の向上に資することを目的とする。

第2章 会員及び会費

第1節 会員

(会員)

第3条 本会の会員は、次のものとする。

- 1 本学に在学する学生
 - 2 北星学園大学大学院に在学する学生のうち加入を申し出た学生
- II 本学における科目等履修生、研究生、研修生、交換留学生、外国人留学生および委託生は、会員になることができない。

(会員の資格喪失)

第4条 会員は、次の各号に掲げる事由のいずれかに該当するに至った翌日から、会員の資格を失う。

- 1 卒業したとき。
- 2 退学したとき。
- 3 その他本学の学生としての身分を失ったとき。

(会員の証明)

第5条 会員であることは、本学が交付する学生証をもって証する。

第2節 会費

(会費)

第6条 本会の会費は、1年間6,000円とし、当該年度の会費をそれぞれ当該年度に納入するものとする。なお、1年間を通じて休学する会員が休学期間中に本会の給付等を受給するときは、1年間分の会費を当該年度に納入するものとする。

(入会金)

第7条 入会金は、1,000円とし、入会初年度に納入するものとする。

(会費の返還)

第 8 条 納入した入会金および当該年度の会費は、返還しないものとする。

第 3 章 運営の組織

第 1 節 運営委員会

(運営委員会)

第 9 条 本会に、運営委員会（以下「委員会」という）をおく。

(組織)

第 10 条 委員会は、次の各号に掲げる 21 名の委員をもって組織する。

- 1 学部および短期大学部に所属する教育職員のうちから各 1 名
- 2 保健体育担当教育職員のうちから 1 名
- 3 学生生活支援課に所属する事務職員のうちから 2 名
- 4 財務課に所属する事務職員のうちから 1 名
- 5 本学の各学科に所属する学生のうちから各 1 名
- 6 学部学科を問わず、全学生のうちから 3 名

(委員の任期)

第 11 条 委員の任期は 1 年とし、欠員補充による委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任は妨げない。

(委員長等の職務)

第 12 条 委員長は、第 10 条第 1 号に規定する教育職員のうちから互選により選任する。

- II 副委員長および会計は、教育職員、事務職員および学生の委員のうちから各 1 名を互選により選任する。
- III 委員長は、本会を代表し、その運営を統括する。
- IV 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があった場合には、その職務を代行する。
- V 会計は、本会の会計を処理する。

(任務)

第 13 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 1 運営に関する基本事項
- 2 予算及び決算に関する事項
- 3 会則の改廃に関する事項
- 4 その他重要事項

(招集)

第 14 条 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長は、委員定数の 3 分の 1 以上の委員から委員会の招集の要請があった場合には、その要請のあった日から 2 週間以内に委員会を招集しなければならない。

(定足数)

第 15 条 委員会は、委員定数の 3 分の 2 以上（委任状を含む）の委員の出席をもって成立

する。委員会の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合には、委員長
の決するところによる。

(意見聴取)

第 16 条 委員会は、必要があると認めた場合には、委員以外の者の出席を求め、その意見
を聴取することができる。

(専門小委員会)

第 17 条 委員会は、必要があると認めた事項について審議するため、専門小委員会をおく
ことができる。

第 2 節 監事

(監事)

第 18 条 本会に、監事 4 名をおく。

Ⅱ 監事は、本会の会計を監査し、その結果を委員会に書面で報告するものとする。

Ⅲ 監事は、教育職員および事務職員から各 1 名、学生から 2 名を選任する。

Ⅳ 監事の任期は、1 年とし、欠員補充による監事の任期は、前任者の残任期間とする。た
だし、監事の再任は妨げない。

第 3 節 事務局

(事務局)

第 19 条 本会に、事務局をおく。

Ⅱ 事務局の事務は、本学学生生活支援課において取扱う。

第 4 章 会計

(経費)

第 20 条 本会の経費は、会費、入会金、寄付金および預金利子（以下「会費等」という）
をもってあてる。

Ⅱ 会費等は、本会の目的以外に使用してはならない。

(会計年度)

第 21 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

(決算報告)

第 22 条 決算報告は、毎年 6 月 30 日までに行い、本学内に公示するものとする。

(会計監査)

第 23 条 本会の会計は、毎年決算時、または必要に応じて随時監事による監査を受けるも
のとする。

第5章 給付

第1節 総則

(給付)

第24条 本会は、会員の疾病、負傷、死亡または健康増進に関して当該会員またはその遺族に対し医療費、見舞金、死亡弔慰金、後遺障害見舞金のまたは健康増進施設利用料の給付を行う。

(診療)

第25条 給付の対象となる診療は、病院、医院および診療所などの保険医療機関によるものとする。

第2節 医療費の給付

(医療費の給付)

第26条 会員の疾病、負傷に関する医療費の給付は、医療保険診療の適用の範囲内のものとする。

(医療費算定)

第27条 医療費の算定は、社会保険診療報酬点数表に準拠して行う。

(給付額)

第28条 医療費の給付額は、医療保険の適用を受けた実額とする。

II 会員が医療保険の適用を受けずに医療費を受けた場合の医療費の給付額は、前項の規定にかかわらず、外来については医療費総額の100分の25、入院については医療費総額の100分の15とする。

(給付額の限度)

第29条 会員1人に対する月間給付額は、80,100円を限度とし、また、年間給付額は、150,000円を限度とする。

(給付の制限)

第30条 会員が自賠責保険または原因者の負担等により医療費の支払を受けた場合には、給付は行わないものとする。

II 他の機関から医療費等の補填を受けた場合には、給付は行わないものとする。

(医療の制限)

第31条 整骨院受診および医療保険診療適用外の治療に関する医療費の給付は行わない。また、各種文書手数料、装具費用等は、医療費に算入しない。

II 予防接種についてはインフルエンザのみその治療費の給付を行う。

III 健康診断については身体的な理由から学内での受診が不可能だと判断された場合に限り、一部給付対象とする。

第3節 見舞金

(見舞金)

第 32 条 見舞金は、正課中および課外活動中の事故などに伴って入院した場合に、会員に対してこれを給付することができる。会員 1 人に対する年間見舞金の額は、30,000 円を限度とする。

第 4 節 後遺障害見舞金

(後遺障害見舞金)

第 33 条 後遺障害見舞金は、会員が正課中および課外活動中において急激かつ偶然な外来の傷害事故により後遺障害が生じた場合に、会員に対してこれを給付することができる。見舞金の給付は、後遺障害の程度に応じて、5,000 円から 100,000 円の範囲で行うものとする。

II 給付区分については別に定める。

第 5 節 弔慰金

(死亡弔慰金)

第 34 条 死亡弔慰金は、会員が死亡した場合に、その遺族に対してこれを給付することができる。弔慰金の給付額は、30,000 円とする。

(傷害事故弔慰金)

第 35 条 傷害事故弔慰金は、会員が正課中および課外活動中において急激かつ偶然な外来の傷害事故により死亡した場合に、その遺族に対してこれを給付することができる。弔慰金の給付額は、100,000 円とする。

第 6 章 貸付

(貸付)

第 36 条 会員は、負傷または疾病に関する医療費の支払が困難な場合には、一時的に医療費相当額の貸付を受けることができる。

II 医療費相当額は、第 28 条の規定に準ずるものとする。

第 7 章 解散

(解散)

第 37 条 本会の解散は、会員の過半数以上の賛成を得なければ、これを行うことができない。

(残余財産の帰属)

第 38 条 解散した場合の本会の残余財産は、本学に帰属する。

II 前項の規定により本学に帰属した財産は、本学学生の健康の増進および福祉の向上のために利用しなければならない。

第8章 雑則

第39条 この会則を実施するために必要な事項および書類の様式については、施行細則において別に定める。

附則

この会則は、1978年10月1日から実施する。

附則

この会則は、1979年4月1日から実施する。

附則

この会則は、1981年4月1日から実施する。

附則

この会則は、1987年4月1日から実施する。

附則

この会則は、1996年4月1日から実施する。

附則

この会則は、1998年4月1日から実施する。

附則

この会則は、2002年4月1日から実施する。

附則

この会則は、2002年8月1日から実施する。

附則

この会則は、2003年4月1日から実施する。

附則

この会則は、2004年4月1日から実施する。

附則

この会則は、2005年4月1日から実施する。

附則

この会則は、2007年4月1日から実施する。

II 第6条及び第8条の規定にかかわらず、2006年度以前に入学した会員については、なお従前の例による。

附則

この会則は、2008年4月1日から実施する。

附則

この会則は、2016年4月1日から実施する。

附則

この会則は、2017年4月1日から実施する。

附則

この会則は、2018年4月1日から実施する。

北星学園大学学生医療互助会会則施行細則

第 1 条 この細則は、北星学園大学学生医療互助会会則（以下「会則」という）第 39 条の規定に基づき、北星学園大学学生医療互助会（以下「本会」という）の運営について必要な事項を定める。

第 2 条 健康増進の範囲は、会員個人の健康保持のための宿泊施設、健康増進施設等の利用料補助および健康増進に関する講習会・講演会の 2 事業とする。【会則第 2 条関係】

Ⅱ 健康増進施設は、別に定める。

第 3 条 新たに会員となる学生は、4 月 1 日からとする。【会則第 3 条関係】

Ⅱ 大学院生の新規加入および継続手続きは、当該年度の 4 月末日までとする。【会則第 3 条関係】

第 4 条 会員は、会員としての資格を不正に利用し給付を受けた場合には、その給付金を返還しなければならない。【会則第 3 条関係】

第 5 条 会則第 4 条第 I 項第 1 号に規定する資格喪失時期は、9 月 30 日または 3 月 31 日とする。【会則第 4 条関係】

第 6 条 会員は、学籍の異動があった場合には、事務局に直ちに届け出なければならない。

第 7 条 年度の途中から復学する学生は、在 student として 1 年間分の会費を納入し、給付を受けるものとする。【会則第 6 条関係】

第 8 条 本会会費を納入していない学生は会費納入までの期間、本会に対する一切の権利を消滅するものとする。ただし、会費納入月の 1 日をもって権利義務の行使等ができるものとする。【会則第 6 条関係】

第 9 条 会則第 4 条第 I 項第 2 号および 3 号の規定により資格を喪失した者が、再入学または除籍からの復学により新たに入会することとなった者の入会金は、徴収しない。【会則第 7 条関係】

Ⅱ 転部・転科学生の入会金は、徴収しない。【会則第 7 条関係】

Ⅲ 任意加入した大学院生が、博士課程に入学したときは、改めて入会金を納入するものとする。【会則第 7 条関係】

第 10 条 削除

第 11 条 医療費申請書、医療費領収証明書、見舞金給付申請書、弔慰金給付申請書、医療費貸付金証明書、後遺障害証明書、後遺障害見舞金給付申請書その他の文書は、本会所定の様式によるものとする。【会則第 24、39 条関係】

第 12 条 本会に、次の書類および帳簿を備えておくものとする。【会則第 19 条関係】

- 1 会則および施行細則
- 2 役員名簿
- 3 予算書および決算書

- 4 会議録
- 5 文書收受簿、文書発信簿
- 6 会計帳簿および証拠書類綴
- 7 医療費給付金交付者名簿および個人別給付台帳
- 8 備品台帳
- 9 その他必要な書類

第 12 条の 2 前条に定める書類および帳簿類等は保存年限を定め、期限到来の年度末をもって廃棄処分する。[会則第 19 条関係]

II 廃棄処分文書は、文書の年度を表示した一覧表を作成のうえ起案決裁による承認を得て行う。[会則第 19 条関係]

第 13 条 北星学園大学学生医療互助会経理規程は、別に定める。[会則第 20 条関係]

第 14 条 公示は、文書の掲示をもって行う。[会則第 22 条関係]

第 15 条 本会会費を納入していない学生は、未納期間中の給付を受けられないものとする。[会則第 24 条関係]

第 16 条 会員は、医療機関の受診に際し、医療保険の適用を受けることのできる場合は、その適用を受けなければならない。[会則第 25 条関係]

第 17 条 削除

第 18 条 会員は、医療費申請書および医療費領収証明書を、受診した月の翌月末日までに事務局に提出しなければならない。[会則第 26 条関係]

II 翌月末日が日曜日、祝日等による事務休業日および学校閉鎖に伴う場合は、変更することがある。

第 19 条 会員が、受診した月の翌月末日までに医療費申請書および医療費領収証明書を提出しない場合、または医療費の給付金支払日から 60 日を経過しても給付金を受領しない場合には、医療費給付金請求の権利は、放棄されたものとみなす。[会則第 26 条関係]

第 20 条 医療費領収証明書の記載内容が不明なため、医療費の算定が困難な場合には、給付は行わないものとする。[会則第 27 条関係]

第 21 条 保険診療の適用を受けた医療費の総額が 100 分の 30 未満の場合は、実際に支払った額とする。[会則第 28 条関係]

第 22 条 他の機関から医療費等の一部または全額が補填された場合は、既に受けた給付額との清算を行った上で、速やかに返還するものとする。[会則第 30 条関係]

第 23 条 正課中および課外活動中の事故などに伴って入院した場合に給付される見舞金の額は、次の基準によるものとする。[会則第 32 条関係]

- 1 14 日以上 27 日までの場合、10,000 円を給付する。
- 2 28 日以上 55 日までの場合、20,000 円を給付する。
- 3 56 日以上の場合、30,000 円を給付する。

第 24 条 正課中とは、本学が編成した教育課程に基づくもの、または本学教育職員の指導

による所定の調査、研究、見学等をいう。[会則第 32、33、35 条関係]

第 25 条 課外活動中とは、課外活動用具の貸出しを受けた活動を含み、次の各号のいずれかにあたる場合をいう。ただし、学内団体に加入していない者（大学に届け出ていない者）は、給付を受けることができない。[会則第 32、33、35 条関係]

- 1 学内において本学が許可した学内団体の目的および課外活動用具の貸出し目的にそった日常の活動を行っている場合。
- 2 学外において団体顧問の管理のもとに当該団体の目的にそった活動をしている場合。

II 前項第 2 号に規定する活動の範囲は、団体の集合地点より解散地点に至るまでの間とする。[会則第 32、33、35 条関係]

第 26 条 会員またはその遺族は、弔慰金または後遺障害見舞金給付を申請する場合には、死亡または後遺障害の事実を証明する書類を添付しなければならない。[会則第 33、34、35 条関係]

第 27 条 弔慰金の申請は、会員の保証人または家族が行うものとする。[会則第 34、35 条関係]

第 28 条 会員が、所定の手続きに従い医療費相当額の貸付を受けた場合には、その貸付金の返済は、その月分の医療費給付支給日に医療費の給付金と相殺するものとする。ただし、会員は、貸付金の額が医療費の給付金の額を超える場合には、その差額を本会に返済しなければならない。[会則第 36 条関係]

附則

この会則は、1982 年 4 月 1 日から実施する。

附則

この会則は、1987 年 4 月 1 日から実施する。

附則

この会則は、2002 年 4 月 1 日から実施する。

附則

この会則は、2005 年 4 月 1 日から実施する。

附則

この会則は、2008 年 4 月 1 日から実施する。

附則

この会則は、2009 年 4 月 1 日から実施する。

附則

この会則は、2017 年 4 月 1 日から実施する。

附則

この会則は、2018 年 4 月 1 日から実施する。

後遺障害見舞金支払区分表

1	眼の障害	
	(1)両眼が失明したとき	100,000 円
	(2)一眼が失明したとき	60,000 円
	(3)一眼の矯正視力が 0.6 以下になったとき	5,000 円
	(4)一眼の視野が狭窄となったとき	5,000 円
2	耳の障害	
	(1)両耳の聴力を全く失ったとき	80,000 円
	(2)一耳の聴力を全く失ったとき	30,000 円
	(3)一耳の聴力が 50 cm以上では通常の話・声を解せないとき	5,000 円
3	鼻の障害	
	(1)鼻の機能に著しい障害を残すとき	20,000 円
4	咀嚼、言語の障害	
	(1)咀嚼または言語の機能を全く廃したとき	100,000 円
	(2)咀嚼または言語の機能に著しい障害を残すとき	35,000 円
	(3)咀嚼または言語の機能に障害を残すとき	15,000 円
	(4)歯に 5 本以上の欠損を生じたとき	5,000 円
5	外貌(顔面、頭部、頸部をいう)醜状	
	(1)外貌に著しい醜状を残すとき	15,000 円
	(2)外貌に醜状(顔面においては瘢痕、長さ 3 cmの線状痕程度)を残すとき	5,000 円
6	脊柱の障害	
	(1)脊柱に著しい奇形または運動障害を残すとき	40,000 円
	(2)脊柱に運動障害を残すとき	30,000 円
	(3)脊柱に奇形を残すとき	15,000 円
7	腕(手関節より上部をいう)、脚(足関節より上部をいう)の障害	
	(1)一腕または一脚を失ったとき	60,000 円
	(2)一腕または一脚の 3 大関節中の 2 関節以上の機能を全く廃したとき	50,000 円
	(3)一腕または一脚の 3 大関節中の 1 関節の機能を全く廃したとき	35,000 円
	(4)一腕または一脚の機能に障害を残すとき	5,000 円
8	手指の障害	

(1) 一手の拇指を指関節より上部で失ったとき	20,000 円
(2) 一手の拇指の機能に著しい障害を残すとき	15,000 円
(3) 拇指以外の一指を第2関節より上部で失ったとき	8,000 円
(4) 拇指以外の一指の機能に著しい障害を残すとき	5,000 円

9 足指の障害

(1) 一足の第一足指を趾関節より上部で失ったとき	10,000 円
(2) 一足の第一足指の機能に著しい障害を残すとき	8,000 円
(3) 第一足指以外の一足指を第二趾関節より上部で失ったとき	5,000 円
(4) 第一足指以外の一足指の機能に著しい障害を残すとき	5,000 円

10 その他身体の著しい障害により終身自用を弁ずることができないとき 100,000 円

別表

学生医療互助会 協定病院一覧

2017年3月31日を以て協定を廃止

※協定以外の病院を受診した場合でも医療費の申請は可能です。

No.	病院名	所在地	診療科目	診療時間	電話
1	新札幌豊和会病院	〒004-0041 札幌市厚別区大谷地東2丁目 5-12	外科 内科 消化器内科・外科 大腸・肛門外科 循環器内科 人工透析 乳腺外科	月～金 9:00～12:00 13:30～17:00 土 9:00～12:00 *急患24時間対応 ○休診日 日・祝祭日	011-893-7000
2	夏井坂内科クリニック	〒004-0041 札幌市厚別区大谷地東4丁目 1-2 しんたくターミナルプラザ2階	内科 呼吸器科 胃腸科 消化器科 循環器科 人間ドック 生活習慣病	月・火・木・金 8:30～12:00、15:00～19:00 水・土 8:30～12:00 ○休診日 日・祝祭日、第2・4土曜日	011-893-1678
3	中川内科・循環器科	〒004-0054 札幌市厚別区厚別中央4条2丁目 18-20	内科 循環器科	月・火・木・金 9:00～12:00 13:30～18:00 水・土 9:00～11:30 ○休診日 日・祝祭日	011-891-2943
4	勤医協札幌病院	〒003-0804 札幌市白石区菊水4条1丁目 9-22	内科 外科 眼科 整形外科 産婦人科 耳鼻咽喉科 神経科 心療内科 麻酔科	月～金 9:00～11:00 13:30～16:00 土 9:00～11:00(第1・3土曜日のみ) ※夜間診療 木 ※※第2土曜日は眼科のみ ○休診日 第4土曜日、日・祝祭日	011-811-2246
5	南郷医院	〒003-0023 札幌市白石区南郷通12丁目 北1-25	内科 外科 循環器科 呼吸器科 消化器科	月・火・水・金 9:00～12:00 14:00～18:00 木・第2・4土 9:00～12:00 ○休診日 第1・3土、日・祝祭日	011-861-2768
6	かとう皮膚科クリニック	〒003-0026 札幌市白石区本通9丁目 南5-11	皮膚科	月・火・木・金 9:00～12:30 14:00～17:00 土 8:40～12:30 ○休診日 水、日・祝祭日	011-861-1212
7	三樹会病院	〒003-0002 札幌市白石区東札幌2条3丁目 6-10	泌尿器科	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 土 9:00～12:00 ※電話連絡の上、急患受付可 ○休診日 日・祝祭日(緊急時を除く)	011-824-3131
8	大谷地産科婦人科	〒004-0041 札幌市厚別区大谷地東5丁目 13-1	産科 婦人科	月・火・木 8:45～11:30 13:30～16:30 水 8:45～11:30 14:00～16:30 金 8:45～11:30 午後 産科予約のみ 土 8:40～11:30 ○休診日 日・祝祭日	011-895-0303
9	南郷通り整形外科	〒003-0023 札幌市白石区南郷通8丁目 北1-33	整形外科 リハビリテーション科 リウマチ科 スポーツ整形外科	月・金 8:30～12:00 13:30～18:00 火・水 8:30～12:00 13:30～17:00 木・土 8:30～12:00 ○休診日 日・祝祭日	011-866-3555
10	大谷地共立眼科	〒004-0041 札幌市厚別区大谷地東5丁目 1-38	眼科	月～金 9:00～12:00 14:00～18:00 ○休診日 土、日・祝祭日	011-892-7272
11	札幌こぶしクリニック *電話予約が必要	〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央2条4丁目 9-15 新さっぽろ中央ビル2階	精神科 心療内科 カウンセリングルーム	火 10:00～15:00 水・木・金 10:00～13:00、14:00～17:00、 18:00～20:00 土 10:00～14:00 ○休診日 月、日・祝祭日	011-896-7260
12	あすなろ整形外科	〒004-0041 札幌市厚別区大谷地東2丁目 3-40	整形外科 リハビリテーション科 リウマチ科	月・火・水・金 9:00～12:00、16:00～19:00 木 9:00～12:00、14:00～17:00 ○休診日 土、日・祝祭日	011-801-1800
13	萌くクリニック (女性専用) *電話予約が必要	〒003-0024 札幌市白石区本郷通13丁目 南4-27 ムトウビル3階	神経科 精神科 心療内科(カウンセリングあり)	月～金 9:30～13:00、14:00～17:30 土 9:30～13:00、14:00～16:00 ○休診日 土、日・祝祭日	011-862-0020
14	クオーレメンタル クリニック *電話予約が必要	〒003-0022 札幌市白石区南郷通14丁目 南3-11 メトロ13ビル2階	心療内科 神経科 精神科	月・木 9:30～13:00、15:00～19:00 火・金 9:30～13:00、14:00～17:00 水・土 9:30～12:00 ○休診日 日・祝祭日	011-862-0556
15	大通公園ワルクリニック *電話予約が必要	〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目 昭和ビル4階	心療内科 神経科	月～金 9:00～13:00、13:00～17:00 月・火・木・金は17:00～20:00も診療 土 9:00～13:00、13:00～16:00 ○休診日 日・祝祭日	011-233-2525

学生医療互助会 契約宿泊施設一覧

2018年4月1日現在

	名称	住所	電話番号
ニセコ	いこいの湯宿 いろは	〒048-1511 虻田郡ニセコ町字ニセコ477	0136-58-3111
	ニセコパークホテル	〒044-0081 虻田郡倶知安町山田188	0136-22-2122
小樽	ウインケルビレッジ	〒047-0154 小樽市朝里川温泉2丁目686	0134-52-1185
定山溪	定山溪ビューホテル	〒061-2302 札幌市南区定山溪温泉東2丁目	011-598-3339
	定山溪温泉 ホテル鹿の湯	〒061-2303 札幌市南区定山溪温泉西3丁目32	011-598-2002
	定山溪温泉 花もみじ	〒061-2303 札幌市南区定山溪温泉西3丁目32	011-598-2002
ルスツ	ルスツリゾート	〒048-1711 虻田郡留寿都村字泉川13番地	0136-46-3111
登別	登別 石水亭	〒059-0596 登別市登別温泉町203-1	0143-84-2255
洞爺湖	洞爺サンパレス リゾート&スパ	〒049-5731 有珠郡壮瞥町字洞爺湖温泉7-1	0142-75-1111
	湖畔の宿 洞爺かわなみ ※閉館中	〒052-0107 有珠郡壮瞥町字洞爺湖温泉53番地	0142-75-2715
	洞爺 湖畔亭	〒049-5721 虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉7-8	0142-75-2211
	THE LAKE VIEW TOYA 乃の風リゾート	〒049-5721 虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉29-1	0142-75-2600
函館	函館湯の川温泉 湯元 啄木亭	〒042-0932 函館市湯川町1丁目18-15	0138-59-5355
	HAKODATE 海峡の風	〒042-0932 函館市湯川町1丁目18-15	0138-59-1126
	層雲峡 朝陽亭	〒078-1795 上川郡上川町層雲峡温泉	01658-5-3241
層雲峡	層雲峡温泉 朝陽リゾートホテル	〒078-1701 上川郡上川町層雲峡温泉	01658-5-3911
	緑の風リゾート きたゆざわ	〒052-0316 伊達市大滝区北湯沢温泉町300-2	0142-68-8126
北湯沢	きたゆざわ 森のソラニワ	〒052-0316 伊達市大滝区北湯沢温泉町300-7	0142-68-6677
	北湯沢温泉郷 湯元 ホロホロ山荘	〒052-0316 伊達市大滝区北湯沢温泉町34	0142-68-6321
	支笏湖	休暇村支笏湖	〒066-0281 千歳市支笏湖温泉
積丹	積丹町研修センター ※6~9月のみ宿泊利用可	〒046-0201 積丹郡積丹町大字美国町字小泊119	0135-44-3260 (積丹町B&G海洋センター)
秩父別	秩父別温泉 ちっぷ・ゆう&ゆ	〒078-2102 雨竜郡秩父別町2085番地	0164-33-2116
上川	遊湯 ぴっぷ	〒078-0327 上川郡比布町北7線16号	0166-85-4700
名寄	なよろ温泉サンピラー	〒096-0066 名寄市字日進	01654-2-2131
新十津川	サンヒルズサライ	〒073-1106 樺戸郡新十津川町字総進ふるさと公園	0125-76-3000
室蘭	室蘭プリンスホテル	〒051-0011 室蘭市中央町1丁目4-9	0143-22-5555
由仁町	ユンニの湯	〒069-1218 夕張郡由仁町伏見122番地	0123-83-3800
歌志内	うたしないチロルの湯	〒073-0406 歌志内市字中村78-3	0125-42-5588
	ホテル かもい岳温泉	〒073-0404 歌志内市歌神95番地10	0125-42-2717

北星学園大学学生医療互助会事務局
(学生生活支援課)

札幌市厚別区大谷地西 2 丁目 3 番 1 号

〒004-8631 TEL 011-891-2731